

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

報告事項件名

頁

(教育指導部)

(1) 教育振興ビジョンの改訂について……………	2
(2) デジタル採点システムの検証結果報告について……………	5
(3) 令和6年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について……………	7
(4) SSR (スモール・ステップ・ルーム) 効果検証のための教員・生徒・保護者アンケートの結果について…	10
(5) 「令和6年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について …	25
(6) 学校部活動の地域連携・地域移行に関する今後の方針について……………	30
(7) ペアレント・メンター事業の進捗状況について……………	33
(8) 【追加】特別支援学級の増学級及び新設について……………	35
(9) 教育相談の担当地域・担当校の変更について (案) ……………	38

(学校運営部)

(10) 学校工事における足立労働基準監督署からの要請について……………	41
(11) 【追加】江北小学校給食場排水管改修工事における事故について……………	43
(12) 足立区給付型奨学金における国制度との関連性に関する課題について……………	45
(13) 足立区給付型奨学金の応募状況及びテストの実施について……………	46
(14) 小学校希望選択のオンライン申請導入について……………	48
(15) 「アレルギー対応管理システム」の導入について……………	49
(16) 令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討について…	50

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	教育振興ビジョンの改訂について																																																																													
所管部課名	教育指導部教育政策課																																																																													
内容	「足立区教育振興ビジョン」の改訂にあたり、以下のとおり作業を進めていく。 1 検討体制について (1) 部長級職員及び関係課長による <u>検討会</u> と、係長級職員（指導主事や学力定着指導員等専門スタッフを含む。）による <u>作業部会</u> を設置し、策定を進める。 (2) <u>検討会</u> に分科会を設置し、具体的な議論は分科会で行う。 (3) 検討会には <u>参考人</u> として、学識経験者や学校長、園長、保護者を招聘し、意見を聴取する。 検討会 (全体会・分科会) 参考人 ・・・部課長級職員 作業部会 ・・・係長級職員																																																																													
	【表 1】 検討会 <table><tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">職名</th><th colspan="3">分科会</th></tr><tr><th>学校教育</th><th>就学前 体験事業</th><th>不登校 対策</th></tr><tr><td>1</td><td>教育指導部長</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td>学校運営部長</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>子ども家庭部長</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>こども支援センターげんき所長</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>5</td><td>あだち子ども未来支援室長</td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>6</td><td>学校 I C T 推進課長</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>学力定着推進課長</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>教育指導課長</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>9</td><td>教育相談課長</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>10</td><td>学校支援課長</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>学校施設管理課長</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>12</td><td>学務課長</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>13</td><td>青少年課長</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>14</td><td>子ども政策課長</td><td></td><td>○</td><td></td></tr></table>	No.	職名	分科会			学校教育	就学前 体験事業	不登校 対策	1	教育指導部長	○	○	○	2	学校運営部長	○			3	子ども家庭部長		○		4	こども支援センターげんき所長			○	5	あだち子ども未来支援室長	○		○	6	学校 I C T 推進課長	○			7	学力定着推進課長	○			8	教育指導課長	○	○	○	9	教育相談課長			○	10	学校支援課長	○			11	学校施設管理課長	○			12	学務課長	○			13	青少年課長	○			14	子ども政策課長		○
No.	職名			分科会																																																																										
		学校教育	就学前 体験事業	不登校 対策																																																																										
1	教育指導部長	○	○	○																																																																										
2	学校運営部長	○																																																																												
3	子ども家庭部長		○																																																																											
4	こども支援センターげんき所長			○																																																																										
5	あだち子ども未来支援室長	○		○																																																																										
6	学校 I C T 推進課長	○																																																																												
7	学力定着推進課長	○																																																																												
8	教育指導課長	○	○	○																																																																										
9	教育相談課長			○																																																																										
10	学校支援課長	○																																																																												
11	学校施設管理課長	○																																																																												
12	学務課長	○																																																																												
13	青少年課長	○																																																																												
14	子ども政策課長		○																																																																											

15	子ども施設指導・支援課長		○	
16	子どもの貧困対策・若年者支援課長	○		○
—	事務局（教育政策課）	—	—	—

【表 2】参考人

No.	区分	役職等	氏名	分科会		
				学校	就学前 体験事業	不登 校
1	学識 経験者 ※1	①横浜国立大学教授	石塚 等	○		
		②日本体育大学	齊藤 多江子		○	
		③名古屋市立大学	米川 和雄			○
2	学校関係	①小学校長会	近津 勉	○	○	○
		②中学校長会	難波 浩明	○	○	○
3	教育・ 保育施設	①新田わかば保育園長	田澤 尚子		○	
		②足立つくし幼稚園長	寺山 早苗		○	
		③親隣館保育園長	田中 智和		○	
4	保護者 ※2	①小P連	大久保 孝雄	—	—	—
		②中P連	笠井 健	—	—	—
		③子育て当事者	田島 のぞみ	—	—	—

※1 学識経験者について

候補者として教育委員会事務の点検・評価委員に依頼

※2 保護者

分科会への出席は求めず全体会のみ出席

2 検討会等のスケジュール

以下の日程で検討会（全体会・分科会）を開催する。

年度	時期	内容
R 6	9/24	① 第1回全体会 施策毎の現状と課題の把握、長期指標案などを検討する。
	10/14	② 教育委員と生徒会との意見交流会 生徒の声を計画に反映させるため実施
	10/29	③ 3分科会
	10/31	学校教育、就学前教育、不登校施策等の分野毎に実施。施策毎に指標や取組を検討する。
	11/1	

		R 6	12 月末 3 月	④ 第 2 回全体会 各分科会での議論について共有し、指標などの検討を深める。 ⑤ 第 3 回全体会 素案を確定する。
		R 7	4 月 6 月	⑥ パブコメを実施 ⑦ 第 4 回全体会 パブリックコメント結果を反映し、ビジョン案を確定する。

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件 名	デジタル採点システムの検証結果報告について																						
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課																						
内 容	デジタル採点システムの検証結果について、以下のとおり報告する。 1 概要 校務DXの一環として、現在中学校10校に導入されているデジタル採点システムの導入検証を以下のとおり行った。検証の結果、十分な効果が見られた。 2 検証結果 (1) 検証システム 採点ナビ（インストール版） (2) 検証した中学校（同規模で検証） ① 採点ナビを導入している中学校2校 第一中学校、西新井中学校 ② 採点ナビを導入していない中学校2校 新田中学校、第十二中学校 (3) 検証結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>採点ナビ 未導入</th><th>採点ナビ 導入</th><th>効果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象教科</td><td>英数国理社</td><td>英数国理社</td><td>—</td></tr> <tr> <td>採点ナビを利用している教科</td><td>—</td><td>英数国理社</td><td>—</td></tr> <tr> <td>採点にかかる1人当たりの時間</td><td>9 時間</td><td>3 時間 25 分</td><td><u>62%</u>の作業時間減</td></tr> <tr> <td>C4th に取り込むデータを作成する1人当たりの時間</td><td>2 時間</td><td>15 分</td><td><u>87%</u>の作業時間減</td></tr> </tbody> </table> 3 その他副次的な効果 (1) 採点ミス、集計ミスが無くなった システム上で丸付が完了すると自動採点されるためミスが無くなった。 (2) 答案用紙改ざん対策の答案用紙コピーの手間が無くなった 答案用紙をスキャンし、システム上にスキャンデータが保存されるため、コピーを取る必要が無くなった。				採点ナビ 未導入	採点ナビ 導入	効果	対象教科	英数国理社	英数国理社	—	採点ナビを利用している教科	—	英数国理社	—	採点にかかる1人当たりの時間	9 時間	3 時間 25 分	<u>62%</u> の作業時間減	C4th に取り込むデータを作成する1人当たりの時間	2 時間	15 分	<u>87%</u> の作業時間減
	採点ナビ 未導入	採点ナビ 導入	効果																				
対象教科	英数国理社	英数国理社	—																				
採点ナビを利用している教科	—	英数国理社	—																				
採点にかかる1人当たりの時間	9 時間	3 時間 25 分	<u>62%</u> の作業時間減																				
C4th に取り込むデータを作成する1人当たりの時間	2 時間	15 分	<u>87%</u> の作業時間減																				

	(3) 記述式の採点基準のブレが無くなった 「生徒1人の答案を丸付して次の生徒に進む」が通常の採点方法であるが、デジタル採点システムは「1問に対してクラスごとに採点する」方法のため、記述式の解答を比較しながら採点することが容易となった。更に比較しながら採点できることで、記述式の採点基準のブレが無くなった。 4 今後の方針 検証結果を以下の方法にて周知し、インストール版のデジタル採点システムの積極的な導入と活用を促していく。 (1) 役員連絡会、校長会での周知 (2) C4th 連絡掲示板での周知
--	---

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	令和6年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について												
所管部課名	教育指導部学力定着推進課												
内容	令和6年4月18日に実施した、令和6年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、以下のとおり報告する。 1 実施日 令和6年4月18日（木） 2 対象学年・科目・受検人数（単位：人） <table><tr><th> 科目 対象学年 </th><th>国語</th><th>算数/数学</th><th>児童生徒 質問調査</th></tr><tr><td>小学6年生</td><td>4,801</td><td>4,805</td><td>4,793</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>4,031</td><td>4,029</td><td>4,033</td></tr></table> 3 調査結果の概要（詳細はP8～9参照） （1）国の正答率との差 ア 小学校 国語は昨年度の+0.7ポイントから-2.0ポイントとなり、国の正答率を下回った。算数は+1.0ポイントと、引き続き国の正答率を上回っている。 イ 中学校 国語・数学いずれも-0.6ポイントと、国の正答率を下回ったものの、年々差を縮めており、国の正答率まであと一歩のところまで近づいた。 （2）数値について ア 平成29年度以後、国は <u>自治体の平均正答率（※）を整数値で公表している。</u> ※ 児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値 【（平均正答数／出題数）×100】 イ 以降の表の <u>区平均正答率は、全受検児童・生徒の平均正答数をもとに区独自に小数第1位まで算出したもの。</u> ウ <u>都の平均正答率は、公表値（整数）のまま表記した。</u> 4 今後の方針 区全体の傾向を各学校と共有するとともに、区全体の傾向・解説と各学校の領域別・観点別の詳細結果を区ホームページに掲載する。	科目 対象学年	国語	算数/数学	児童生徒 質問調査	小学6年生	4,801	4,805	4,793	中学3年生	4,031	4,029	4,033
科目 対象学年	国語	算数/数学	児童生徒 質問調査										
小学6年生	4,801	4,805	4,793										
中学3年生	4,031	4,029	4,033										

5 調査結果

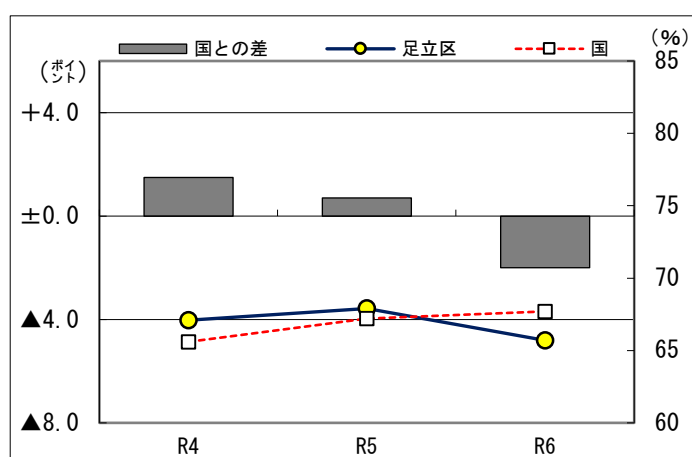
(1) 小学校

ア 国語

上段： 平均正答率 【単位：％】

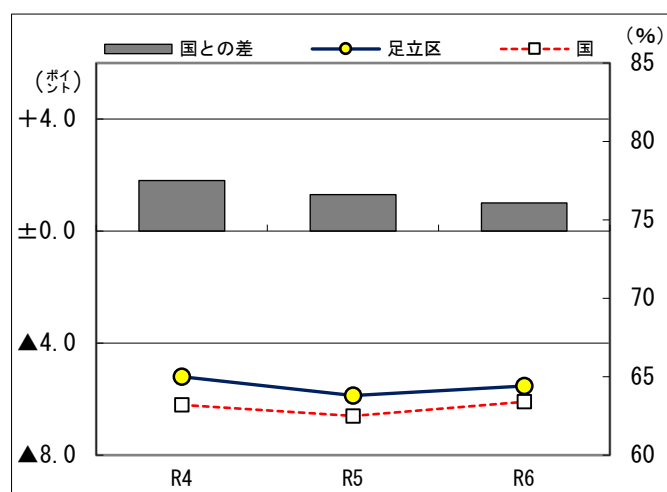
下段： (平均正答数) 【単位：問】

	区	国	国との差	都	
R4	67.1 (9.4)	65.6 (9.2)	+1.5 (+0.2)	69 (9.6)	出題数 14 問
R5	67.9 (9.5)	67.2 (9.4)	+0.7 (+0.1)	69 (9.7)	出題数 14 問
R6	65.7 (9.2)	67.7 (9.5)	▲2.0 (▲0.3)	70 (9.8)	出題数 14 問



イ 算数

	区	国	国との差	都	
R4	65.0 (10.4)	63.2 (10.1)	+1.8 (+0.3)	67 (10.7)	出題数 16 問
R5	63.8 (10.2)	62.5 (10.0)	+1.3 (+0.2)	67 (10.7)	出題数 16 問
R6	64.4 (10.3)	63.4 (10.1)	+1.0 (+0.2)	68 (10.9)	出題数 16 問



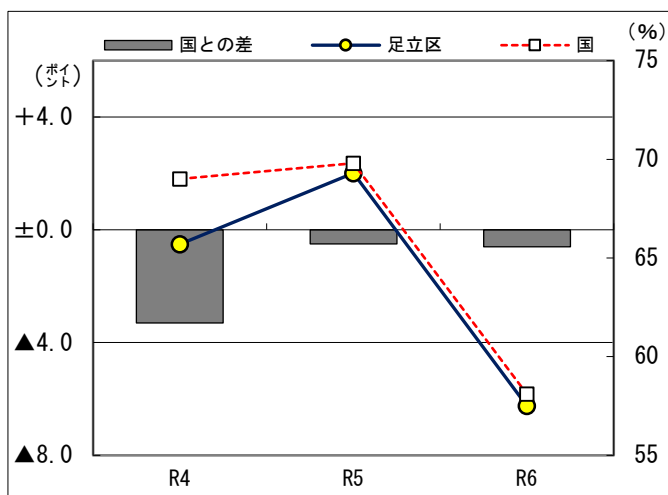
(2) 中学校

ア 国語

上段： 平均正答率 【単位：％】

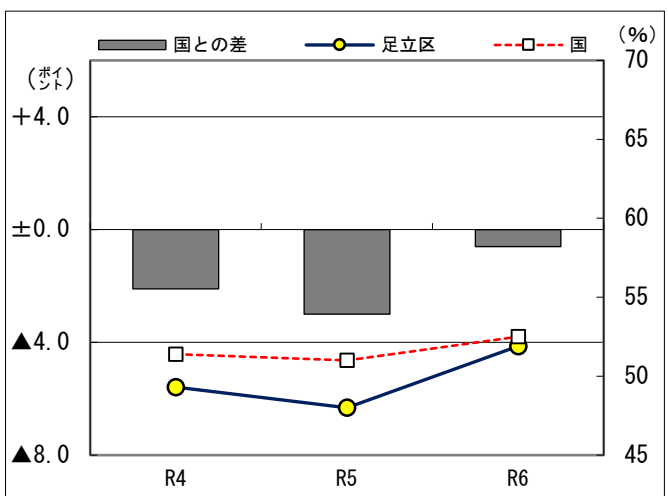
下段： (平均正答数) 【単位：問】

	区	国	国との差	都	
R4	65.7 (9.2)	69.0 (9.7)	▲3.3 (▲0.5)	70 (9.8)	出題数 14 問
R5	69.3 (10.4)	69.8 (10.5)	▲0.5 (▲0.1)	72 (10.8)	出題数 15 問
R6	57.5 (8.6)	58.1 (8.7)	▲0.6 (▲0.1)	61 (9.1)	出題数 15 問



イ 数学

	区	国	国との差	都	
R4	49.3 (6.9)	51.4 (7.2)	▲2.1 (▲0.3)	54 (7.6)	出題数 14 問
R5	48.0 (7.2)	51.0 (7.6)	▲3.0 (▲0.4)	54 (8.2)	出題数 15 問
R6	51.9 (8.3)	52.5 (8.4)	▲0.6 (▲0.1)	57 (9.1)	出題数 16 問



文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	SSR（スモール・ステップ・ルーム）効果検証のための教員・生徒・保護者アンケートの結果について																																						
所管部課名	教育指導部教育指導課																																						
内 容	運用開始時（令和6年4月当初）から夏季休業日前（7月末）までの約4カ月の効果を検証するため、教員及び生徒、保護者アンケートを実施した。その結果について報告する。																																						
	1 アンケートの対象及び実施時期																																						
	(1) SSR4か所の教員																																						
	実施時期：令和6年7月8日（月）～令和6年7月19日（金）																																						
	(2) SSRを3回以上利用した生徒33人（回答率100%）																																						
	【生徒内訳】																																						
	<table><tr><td colspan="2"></td><td>第一中学校</td><td>蒲原中学校</td><td>加賀中学校</td><td>六月中学校</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="3">学年内訳</td><td>1年</td><td>4人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td><td>7人</td></tr><tr><td>2年</td><td>2人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>1人</td><td>9人</td></tr><tr><td>3年</td><td>5人</td><td>5人</td><td>2人</td><td>5人</td><td>17人</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>11人</td><td>9人</td><td>6人</td><td>7人</td><td>33人</td></tr></table>								第一中学校	蒲原中学校	加賀中学校	六月中学校	計	学年内訳	1年	4人	1人	1人	1人	7人	2年	2人	3人	3人	1人	9人	3年	5人	5人	2人	5人	17人	計		11人	9人	6人	7人	33人
			第一中学校	蒲原中学校	加賀中学校	六月中学校	計																																
	学年内訳	1年	4人	1人	1人	1人	7人																																
		2年	2人	3人	3人	1人	9人																																
3年		5人	5人	2人	5人	17人																																	
計		11人	9人	6人	7人	33人																																	
実施時期：令和6年8月20日（火）～令和6年9月2日（月）																																							
(3) SSR利用生徒の保護者18人（回答率55%）																																							
実施時期：令和6年9月2日（月）～令和6年9月20日（金）																																							
2 アンケート結果と今後の方針（詳細はP12～24参照）																																							
(1) 教員・生徒・保護者からのアンケート結果に対する今後の方針																																							
<table><tr><td colspan="3">アンケート結果</td><td colspan="3">今後の方針</td></tr><tr><td colspan="3">【教師】 課題・宿題等の取組状況に一部課題はあるものの、登校状況、友人関係ともに利用生徒の3割以上が改善した。特に、登校状況については9割以上の生徒が改善または現状維持であり、SSRの開設により、登校のハードルが下がり、不登校未然防止に効果があった。</td><td colspan="3">生徒の登校状況等に改善が見られ、不登校未然防止に効果があるため、令和7年度は新規設置校を6校増設予定。 今後、令和9年度までの3年間で区内全中学校にSSRを整備することを目指す。</td></tr></table>						アンケート結果			今後の方針			【教師】 課題・宿題等の取組状況に一部課題はあるものの、登校状況、友人関係ともに利用生徒の3割以上が改善した。特に、登校状況については9割以上の生徒が改善または現状維持であり、SSRの開設により、登校のハードルが下がり、不登校未然防止に効果があった。			生徒の登校状況等に改善が見られ、不登校未然防止に効果があるため、令和7年度は新規設置校を6校増設予定。 今後、令和9年度までの3年間で区内全中学校にSSRを整備することを目指す。																								
アンケート結果			今後の方針																																				
【教師】 課題・宿題等の取組状況に一部課題はあるものの、登校状況、友人関係ともに利用生徒の3割以上が改善した。特に、登校状況については9割以上の生徒が改善または現状維持であり、SSRの開設により、登校のハードルが下がり、不登校未然防止に効果があった。			生徒の登校状況等に改善が見られ、不登校未然防止に効果があるため、令和7年度は新規設置校を6校増設予定。 今後、令和9年度までの3年間で区内全中学校にSSRを整備することを目指す。																																				

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="454 152 901 633"> 【生徒】 SSRを利用する生徒のうち6割が毎日登校することができた。また、97%の生徒がSSRがあることで以前と比較して学校に登校しやすくなったと回答しており、SSRを利用する生徒にとって居心地の良い居場所となった。 </td><td data-bbox="901 152 1396 633"> 令和6年12月を目途に、改めて生徒及び教員にアンケートを実施し、生活面及び学習面において更なる変容を確認する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="454 633 901 1019"> 【保護者】 SSRの利用による生徒の変化について、「笑顔が増えた」「生活リズムができてきた」など肯定的に捉えている保護者が多く、SSRに対する感謝の声も多数挙がった。 </td><td data-bbox="901 633 1396 1019"> 令和6年11月に実施される副校長連絡会において、SSR設置校の実践内容の発表報告を行い、全小中学校に周知する。 </td></tr> </table>	【生徒】 SSRを利用する生徒のうち6割が毎日登校することができた。また、97%の生徒がSSRがあることで以前と比較して学校に登校しやすくなったと回答しており、SSRを利用する生徒にとって居心地の良い居場所となった。	令和6年12月を目途に、改めて生徒及び教員にアンケートを実施し、生活面及び学習面において更なる変容を確認する。	【保護者】 SSRの利用による生徒の変化について、「笑顔が増えた」「生活リズムができてきた」など肯定的に捉えている保護者が多く、SSRに対する感謝の声も多数挙がった。	令和6年11月に実施される副校長連絡会において、SSR設置校の実践内容の発表報告を行い、全小中学校に周知する。
【生徒】 SSRを利用する生徒のうち6割が毎日登校することができた。また、97%の生徒がSSRがあることで以前と比較して学校に登校しやすくなったと回答しており、SSRを利用する生徒にとって居心地の良い居場所となった。	令和6年12月を目途に、改めて生徒及び教員にアンケートを実施し、生活面及び学習面において更なる変容を確認する。				
【保護者】 SSRの利用による生徒の変化について、「笑顔が増えた」「生活リズムができてきた」など肯定的に捉えている保護者が多く、SSRに対する感謝の声も多数挙がった。	令和6年11月に実施される副校長連絡会において、SSR設置校の実践内容の発表報告を行い、全小中学校に周知する。				
	(2) 教育指導課としての対応 ア SSR設置校とSSR未設置校とで全不登校生徒数に占める登校改善生徒数の人数や割合を比較し、SSRの効果検証を実施する。 イ SSR設置校におけるSSWの関わりを確認し、好事例を区内全中学校と教育相談課に対し周知・共有する。				

SSR効果検証のための教員・生徒・保護者アンケートの結果

1 教員アンケート結果の詳細

【生徒の状況（33人の内訳）】

生徒の状況	人数	学校内訳	
SSRを不登校未然防止として利用している生徒	21人 (64%)	第一	7人
		蒲原	5人
		加賀	3人
		六月	6人
不登校であった（不登校傾向を含む）が、SSRが開設されたことで登校するようになった生徒	12人 (36%)	第一	4人
		蒲原	4人
		加賀	3人
		六月	1人

※ 不登校及び不登校傾向の生徒の内訳として、1年生は1人、2年生は6人、3年生は5人。

(1) 質問内容

ア 生徒のSSR利用状況について

イ 通所当初と比較した生徒の変容について

(ア) WEBQU（学校満足度等）の変化

(イ) 登校状況の変化

(ウ) 友人関係の変化

(エ) リモート授業の活用

(オ) 課題・宿題等の取組状況

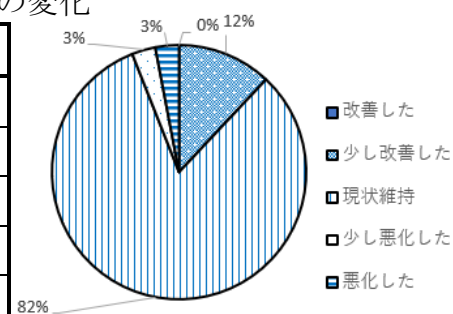
(カ) その他の変容

ウ 学校全体としてSSRの変容について

(2) 通所当初と比較した生徒の変容について

ア WEBQU（学校満足度等）の変化

質問項目	人数	%
改善した	0人	0%
少し改善した	4人	12%
現状維持	27人	82%
少し悪化した	1人	3%
悪化した	1人	3%



※ 「少し悪化した」生徒の理由（1人）

学校生活に不満をもっていたが、友達との関係が悪化し、7月からSSRを利用するようになった。

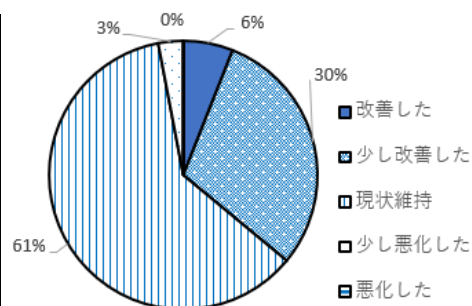
※ 「悪化した」生徒の理由（1人）

小学校で代表委員を務めるなど、積極的な面が見られたが、

中学校に入り、環境の変化や自分の思いどおりにならないこと
に対してフラストレーションが溜まっている（小学校時「学校
生活満足群」→中学校「侵害行為認知群」）。

イ 登校状況の変化

質問項目	人数	%
改善した	2人	6%
少し改善した	10人	30%
現状維持	20人	61%
少し悪化した	1人	3%
悪化した	0人	0%

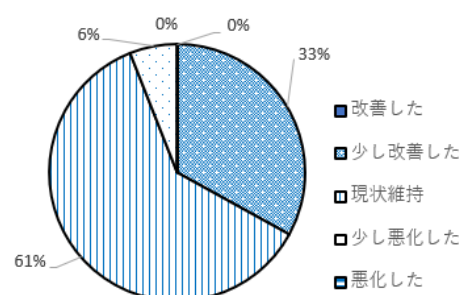


※ 「少し悪化した」生徒の理由（1人）

受験に向けて不安が高まり、登校する日数が減少した。

ウ 友人関係の変化

質問項目	人数	%
改善した	0人	0%
少し改善した	11人	33%
現状維持	20人	61%
少し悪化した	2人	6%
悪化した	0人	0%

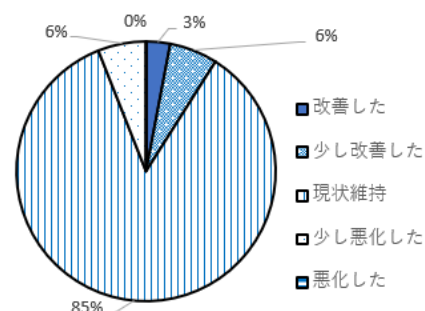


※ 「少し悪化した」生徒の理由（2人）

- ① SSRを利用している友達と共依存状態になってしまっている。
- ② 利用直後の友達関係は良好であったが、慣れもあり、友達の言動に過敏に反応してしまい、冗談を本気で捉えてしまい、口論に発展してしまうことがある。

エ リモート授業の活用

質問項目	人数	%
改善した	1人	3%
少し改善した	2人	6%
現状維持	28人	85%
少し悪化した	2人	6%
悪化した	0人	0%



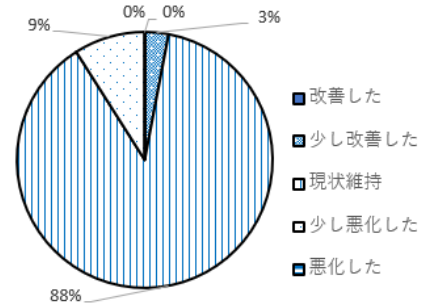
※ 「少し悪化した」生徒の理由（2人）

- ① 教室で授業を受ける力があるが、授業に参加せず、SSRに来室しリモート授業を受ける癖が付いてしまった。
- ② 出席が安定しなくなってしまったことと連動し、リモー

ト授業に参加する頻度も減少してしまった。

オ 課題・宿題等の取組状況

質問項目	人数	%
改善した	0人	0%
少し改善した	1人	3%
現状維持	29人	88%
少し悪化した	3人	9%
悪化した	0人	0%



※ 「少し悪化した」生徒の理由（3人）

- ① 利用直後は真面目に課題に取り組んでいたが、現在はSSRを利用する目的が「カードゲームを行いたいから」となっている。
- ② 利用直後は課題に黙々と取り組んでいたが、課題に取り組むより、友達とコミュニケーションをとる機会が大幅に増えている（2人）。

カ その他の変容

- (ア) 運動会は一部のみ参加したが、職場体験は全日参加することができた。
- (イ) 毎日SSRで給食を食べていたが、教室で喫食できる回数が増加した。
- (ウ) 友達とのトラブルからSSRを利用するようになったが、朝から真面目に登校・来室し、課題に黙々と取り組んでいる。
- (エ) SSRを利用するようになってからよく話をするようになった。

(3) 学校全体としてSSRの変容について

- ア 生徒から「SSRができたことで登校へのハードルが下がった」「SSRがなかったら不登校になっていた」等の発言があった。
- イ 女子生徒やおとなしく優しい生徒が多い中で、落ち着きがなく言動に課題のある1年男子が入ったことでSSR内の雰囲気が変わったが、その雰囲気を壊す生徒に対して注意する生徒も現れた。
- ウ これまで登校できなかった生徒が、SSRが開設されたことで、毎日SSRに登校することができるようになった。
- エ SSRを利用している生徒9人のニーズに全て答えられていない部分がある。今後、SSRの雰囲気作りを生徒主体で作り上げていくことが課題である。
- オ SSRに来室した当初は、他の生徒と全く関わろうとしなかつ

った生徒が、笑顔が増え、会話をするようになり、トランプを行うようになった

カ 生徒がお互いにそれぞれの個性・特徴を認め合い、相手の心情を押し量って過ごしている

2 生徒アンケートの結果

(1) 生徒アンケートの質問内容

ア S S Rをいつから利用しているか

イ S S Rをどのくらいのペースで利用しているか

ウ S S Rを利用しようとした理由やきっかけ

エ S S Rの居心地はどうか及びその理由

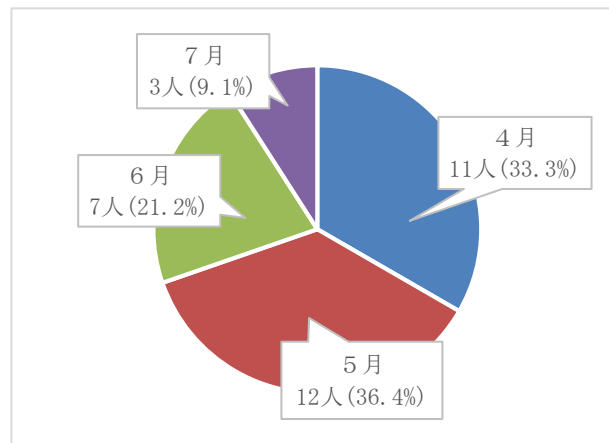
オ 今後もS S Rを利用したいと思うか

カ S S Rがあることで以前と比較して学校に登校しやすくなったか

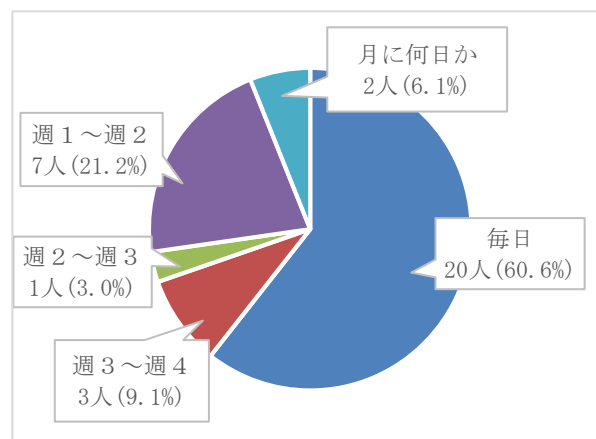
キ S S Rに対する要望や希望

(2) 生徒アンケート結果の詳細

ア S S Rをいつから利用しているか

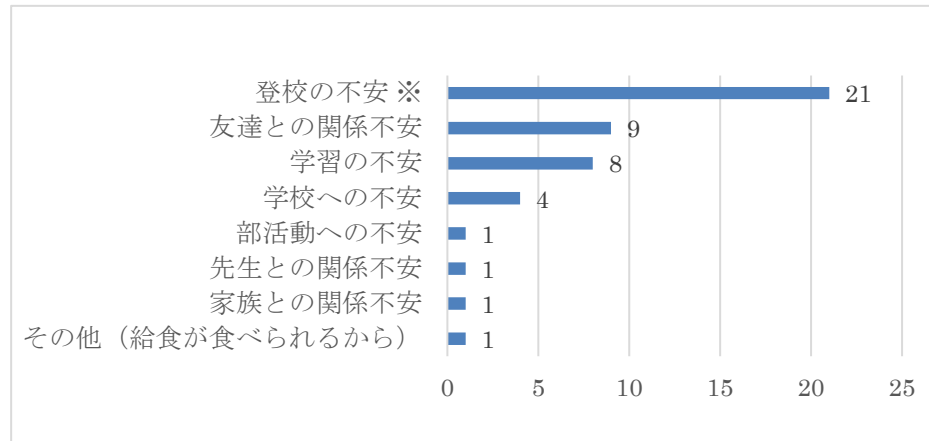


イ S S Rをどのくらいのペースで利用しているか



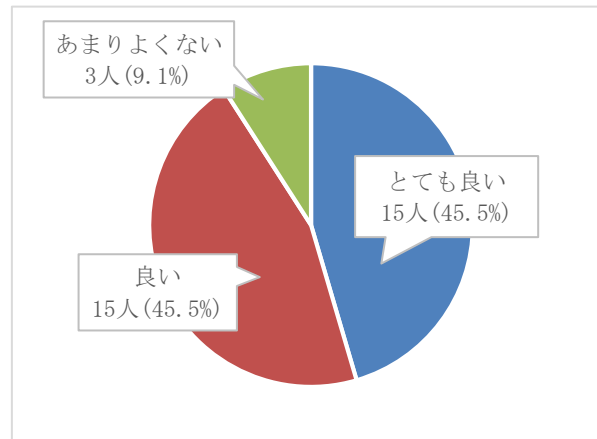
※ 生徒の6割は毎日利用

ウ S S Rを利用しようとした理由やきっかけ（複数回答可）



※ 登校の不安…朝起きられない、体調が悪い、学校が怖い

エ S S Rの居心地はどうか及びその理由



※ 生徒の9割は居心地が良い

(ア) 「とても良い」と回答した生徒の理由（回答数15）

- ・ 優しく接してくれたり、勉強を教えてくれたりするところ
- ① 話せる人がいる
- ② 静かに過ごせる（4人）
- ③ 自分のやりたい学習ができたり自由に過ごせたりする
- ④ 友達もいるし、きちんと休憩できるスペースもある
- ⑤ 優しい人が多く、勉強したり時には遊んだり、静かな環境と少人数で各々が比較的自由に過ごせるのが快適
- ⑥ 特に嫌な人がいない
- ⑦ 担当の先生が学習のわからないことに対して丁寧に教えてくれる
- ⑧ 教室より人が少ないことと、気を遣いすぎないで済む
- ⑨ 息抜きができる、勉強しやすい、気の合う友達ができ
- ⑩ ソファがあってみんなと遊べる
- ⑪ 教室にいと胃が痛くなり、息が詰まるが、SSRだとそれもなく、楽しく過ごせる

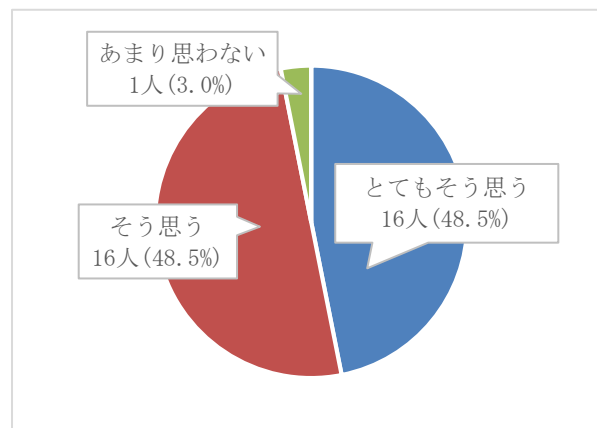
(イ) 「良い」と回答した生徒の理由 (回答数 15)

- ① 教室より静か
- ② 集中して勉強したい時に、教室だと少し周りの人の騒がしさが気になる部分があるが S S R だとそれが無い
- ③ 仲の良い子がいて嫌なクラスメイトがいないから
- ④ 他学年との交流ができる
- ⑤ 雰囲気がいい
- ⑥ 好きな時に好きなことができる。でも人が増えてくるとうるさくなるところはマイナス
- ⑦ ゲームなどがある
- ⑧ 勉強しなくてよい
- ⑨ 学校とは思えないような空間
- ⑩ 少人数で自分のやりたいことに取り組める
- ⑪ 自分に合わせて登校時間などを決められる
- ⑫ 一人でいられる時間がある
- ⑬ 特になし (3 人)

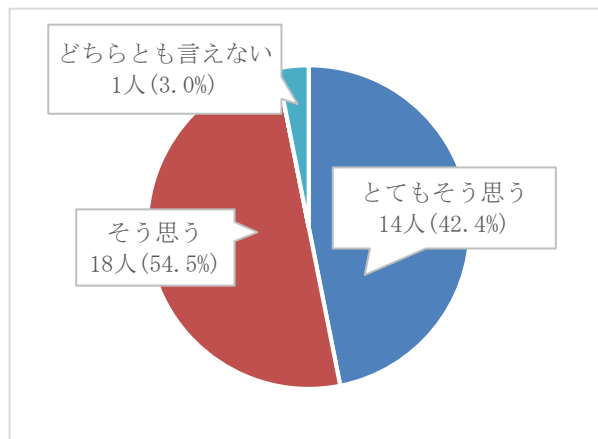
(ウ) 「あまりよくない」と回答した生徒の理由 (回答数 3)

- ① 苦手な人が数人いる
- ② 担当の先生との相性が少し悪い
- ③ 特になし

オ 今後も S S R を利用したいと思うか



カ S S Rがあることで以前と比較して学校に登校しやすくなったか



キ S S Rに対する要望や希望（自由記述 回答数10）

- (ア) 担当の先生と巡回する先生の日程表があるといい
- (イ) 放送が聞こえづらく、もし何かあったときに行動が遅れる可能性があるがあるので、S S Rにも放送が聞こえるようにしてほしい
- (ウ) 個人で使えるスペースを増やしてほしい
- (エ) 本を増やしてほしい
- (オ) オセロがあると嬉しい
- (カ) ハムスターのぬいぐるみがあると嬉しい
- (キ) カードゲームやボードゲームが欲しい（3人）
- (ク) 各教科の先生がいてほしい

(3) 生徒アンケートから見えた課題と対応策

以下のア及びイについて、8月下旬に行われたS S R連絡会にて周知した。

ア 「生徒アンケート結果の詳細」エの(イ)及び(ウ)における「人が増えてくるとうるさくなる」「苦手な人が数人いる」との意見について、以下のとおり対応する。

課題	対応策
「人が増えてくるとうるさくなる」「苦手な人が数人いる」	「教室のきまり」等の作成において、S S Rを利用する生徒たちの自発的な意見や考えを聞き取ったり、協議し合ったりする場を設けるなど、S S Rを利用する全ての生徒が気持ちよく生活できるようにするための環境作りを依頼する。

イ 「生徒アンケート結果の詳細」キの（ア）から（ク）までについては、以下のとおり対応する。

課題	対応策
担当の先生と巡回する先生の日程表があるといい	S S R 設置校に連絡し、日程表を作成するよう依頼する。
放送が聞こえづらく、もし何かあったときに行動が遅れる可能性があるので、S S R にも放送が聞こえるようにしてほしい	学校施設管理課に情報提供し、放送が聞こえるよう配線設備の設置を依頼する。
個人で使えるスペースを増やしてほしい 本を増やしてほしい	予算との兼ね合いを見ながら検討する。
オセロがあると嬉しい ハムスターのぬいぐるみがあると嬉しい カードゲームやボードゲームが欲しい（3人）	生徒にとって「遊び場」とならないよう各校の実態に応じて慎重に対応する。
各教科の先生がいてほしい	空き時間がある教師が S S R に行き、個別に指導・支援する体制を整えるよう依頼する。

3 保護者アンケートの結果

（1）質問内容

ア お子様の登校状況について

イ S S R に通室してからお子様の様子に変化があったか（「変化あり」「変化なし」のいずれかから選択）

ウ （イで「変化あり」と回答した保護者に対して）以下の（ア）から（エ）についてどのような変化があったか

（ア）家庭での様子

（イ）学校での生活の様子

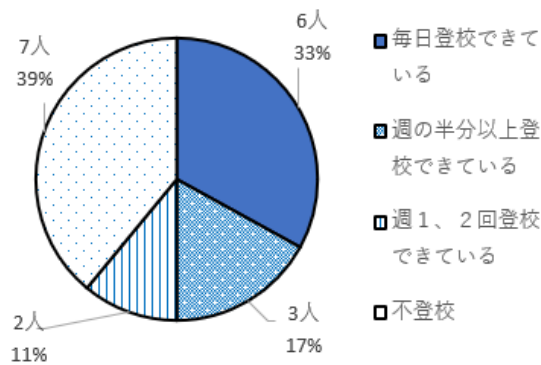
（ウ）学校での学習の様子

（エ）その他

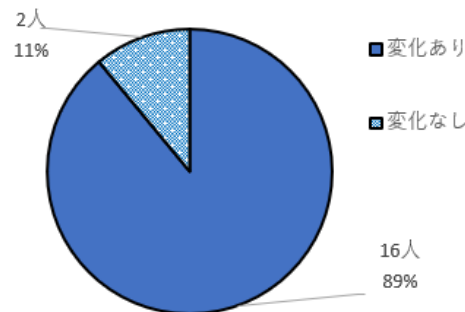
エ S S R（学校）への要望や希望について

(2) 保護者アンケート結果の詳細

ア お子様の登校状況について



イ S S Rに通室してからお子様の様子に変化があったか（「変化あり」「変化なし」のいずれかから選択）



※約90%の保護者は「変化あり」と回答

ウ （イで「変化あり」と回答した保護者に対して）以下の（ア）から（エ）についてどのような変化があったか（任意回答）

- （ア）家庭での様子
- （イ）学校での生活の様子
- （ウ）学校での学習の様子
- （エ）その他

（ア）家庭での変化（回答数16）

- ① 通学するために早く寝るようになった
- ② 明るくなった
- ③ S S Rでの話をしている
- ④ S S Rでの友達との会話や出来事を家で話す
- ⑤ 表情が明るくなり、学校での出来事を自分から話すことが増えた
- ⑥ 登校渋りが少し減った
- ⑦ 生活リズムが出来てきた
- ⑧ 会話と笑顔が増えてきた
- ⑨ 朝、起きられるようになった

	⑩ S S Rから帰宅すると、どの様に過ごしたかとか話したことなど毎回話してくれるようになり、自分の居場所が出来たと以前より学校に行きやすくなったようだ ⑪ S S Rが週2から毎日が変わってから、げんきと併用してほぼ毎日外に出ることができるようになり、生活リズムができてきた ⑫ 登校渋りがなくなった ⑬ 放課後や休日にS S Rの友達と遊びに行けるようになった ⑭ よく喋るようになった ⑮ イライラした様子はあるが、動画を見たりとリラックスはできているようだ ⑯ 起立性調節障害なので、朝は起きられない状態である (イ) 学校での生活の様子 (回答数16) ① S S Rでは新しいお友達も増えて楽しく過ごせているようだ ② S S Rでトランプをしたり、読書をしたりしていると聞いている ③ 教室には行けないが、S S Rには行けるようだ ④ 遅刻した時は別室登校、行ける時に教室に行っている ⑤ 教室に入って授業は受けられないが、友達に会いに教室には行く事が出来た ⑥ 足が前に進まなかったのが、頭痛や吐き気があるものの、学校に向かうのは苦痛でなくなったような気がする ⑦ 登校できるようになった ⑧ 皆とカードゲームや体育館で運動したり、勉強したり他の生徒さんと会話も出来ているようだ ⑨ 学年をこえて 色々な子と話したり、給食もいただくことができたりしている ⑩ 一年生のときは年に3回ほどしか登校できなかったが、今は毎日朝から登校できるようになった ⑪ S S Rの先生が良い先生のように楽しそうにしている ⑫ 先生からカードゲームに誘ってもらい楽しかったが話せる友達がいないからつまらない、給食は美味しい ⑬ クラスでの授業やクラスでの人間関係には不安感が強いようだ ⑭ クラスでは変わらず居心地が悪い ⑮ 分からない (2名)
--	--

	(ウ) 学校での学習の様子（回答数 16） ① ワークで勉強、わからないところは先生に教えてもらっている ② 教室ではない所の授業は、たまに行けてるが、基本の勉強はワークのみ ③ 基本別室で自主学習をして、状況に応じて教室で授業を受けている ④ タブレットを主に学習している ⑤ 心が落ち着いてきてからはタブレットを使い、少しでも学習に追いつけるように声かけをしている ⑥ 勉強は日によってだが、したりしなかったり、してて解らない時は先生に教わりながらと自分のペースでやっているようだ ⑦ 先生のお力も借りながら、勉強することができているようだ ⑧ まだ通常の授業には追いついていないが、ほとんど抜けている一年生の時の学習をやってくれているので徐々に分かるようになってきて、勉強への意欲がでてきた ⑨ 受験に必要なことに取り組んでいる ⑩ 好きな歴史（戦争）の勉強は楽しいが他の教科は勉強する気にならない ⑪ S S R のなかでの勉強の仕方がよくわからないようだ ⑫ あまり集中できていない感じ ⑬ わからない（3名） ⑭ 特に変わらない (エ) その他（回答数 3） ① S S R に通うことで、外に出る体力がついた ② 児童診療科にかかっていたが、薬を飲まなくても安定した生活を送れるようになった ③ クラスに行くのは嫌だが、S S R なら頑張れば登校できると言っている エ S S R（学校）への要望や希望について（回答数 13） (ア) 子どもの居場所を作っていただきありがたい。子どもの話をいっぱい聞いてほしい (イ) 7月中は授業での不安感が強いので休みたいと言うことも多かったが、S S R があるので登校することができている (ウ) S S R を利用させていただき助かっている。感謝している。
--	--

- (エ) S S Rの先生の対応も優しく声かけしていただき、担任の先生も見捨てることなく、いつも気にかけて声をかけていただいた。用務員さんも毎回登校の度に声をかけてもらい、本当に本校で良かったと思う。大変感謝している。
- (オ) 登校が週2回から毎日になったこと、給食もいただけるようになったことなど、とても有り難い。
- (カ) 学習面では受験が心配だが、登校できるようになって友達ができ、外に出るようになってくれたことが嬉しく、安心した。学校や先生方にはとても感謝している。
- (キ) 子どもが信頼できる先生がいてくださるのが大変心強い。ルームに通う子どもへの担任のフォローが先生で異なるようなので、今年はとても気にかけていただけているが、ルームに入ったら終わり、ではなく生徒へのケアを頑張っていただきたい。
- (ク) 配布物の受け取りが遅れることがあり、それによって提出期限ギリギリになってしまうことがある。配布物と返却物はクラスの子と同様の日に受け取りたい。
- (ケ) 1人で静かに過ごしたい子、騒がしいのが苦手な子もいるので、あまり騒いだりしないでほしいと子どもが言っている。
- (コ) 登室人数がキャパオーバーした場合はどのような対応するのか。また、一人になれる空間を作って欲しい。
- (サ) 今は、実技科目はクラスに行かないと、目指している高校受験に必要な内申が貰えないようなので、かなり無理をして授業を受けている。
- (シ) 特になし。(2名)

(3) 保護者アンケートから見えた課題と対応策

「保護者アンケート結果の詳細」エの(ク)から(サ)については、以下のとおり対応するとともにS S R設置校に周知する。

課題	対応策
配布物と返却物はクラスの子と同様の日に受け取りたい	S S R設置校に連絡し、配布物、返却物等について全ての生徒に同じ対応を行うよう依頼する。
1人で静かに過ごしたい子、騒がしいのが苦手な子もいるので、あまり騒いだりしないでほしい	「教室のきまり」等の作成において、S S Rを利用する生徒たちの自発的な意見や考えを聞き取ったり、協議し合ったりする場を設けるなど、S S Rを利用する全ての生徒が気持ちよく生活できるようにするための環境作りを依頼す

			る。
		登室人数がキャパオーバーした場合はどのような対応するか	S S Rを利用する生徒数があまりに多い学校が現れた場合、指導主事が学校訪問、授業参観等を行う。また、管理職に対して、教師は魅力ある、生徒を惹き付ける授業の実施を徹底するよう指導する。
		一人になれる空間を作って欲しい	空き教室の状況、対応できる教員の状況等、学校によって事情が異なるため、「一人になれる空間を作ってほしい」という依頼があったことを学校に伝え、各学校の実態に応じて対応するよう依頼する。
		今は、実技科目はクラスに行かないと、目指している高校受験に必要な内申が貰えないようなので、かなり無理をして授業を受けている	教科に限らず、タブレット端末を用いて授業に参加する、放課後に個別の対応を行うなど、S S Rを利用している生徒が評価・評定で不利益を被らない対応を行うよう依頼する。

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	「令和6年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について			
所管部課名	教育指導部教育指導課			
内 容	1 アンケート実施期間 令和6年6月1日から同月30日までににおいて各学校が定めた期間 ※ 【参考】年3回（6月、11月、2月）実施			
	2 対 象 全区立小・中学校 全児童・生徒 調査回答数 小学校 28,897名 中学校 13,103名 計 42,000名 回収率 98.8%			
	3 結果概要（主要項目の前年6月との比較） 全体についてはP27～29参照。			
		数	割合	増減
	相談できる人がいる	41,562人	99.0%	△514人 +0.8ポイント
	相談できる人がいない	438人	1.0%	△325人 △0.8ポイント
	冷やかし、からかい、悪口を言われた	3,307件	7.9%	+172件 +0.6ポイント
	未提出数 ※	523件	1.2%	+119件 +0.3ポイント
	※ 不登校であり回収に至らなかった376件（+66件）、学籍のみ置き実際には通学していない39件（+18件）など。詳細はP28参照。			
	4 アンケート結果の分析と今後の対応			
結果の分析		今後の対応		
ア 「相談できる人がいる」が増加している一方、1.0%の438人の児童・生徒が「相談できない」状況であり、今後もきめ細やかな指導を行っていく必要がある。		ア 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。また、「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローしていくよう学校に指導する。		

	イ 相談先はスマートフォンやゲーム機を介したインターネット上の相談先に関する回答が徐々に増加している（P 27 結果1 参照）。	イ セーフティ教室等の機会を活用して、児童・生徒のメディアリテラシーを向上させていくことで、児童・生徒が相談先を適切に選択する力を育成する。
	ウ 不登校児童・生徒数の増加に伴い、アンケート未提出数も増加している。	ウ 未回収となっている家庭については、引き続き、電話連絡等を通して心身の状況を把握し、いじめ被害の有無を確認する。また、令和6年度内に段階的にいじめアンケートのデジタル化を進め、利便性を高めることで提出率の向上を図る。

5 今後の方針等

(1) 令和6年9月の定例校長会、生活指導担当者連絡会において、本アンケートの結果概要を公表するとともに、今後の対応について依頼した。

(2) 12月開催予定の足立区いじめ等問題対策委員会に報告する。

令和6年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R6. 6月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6
在籍数	29,703 人	29,755 人	29,132 人	13,540 人	13,559 人	13,391 人	43,243 人	43,314 人	42,523 人
調査回答数	29,525 人	29,413 人	28,897 人	13,314 人	13,155 人	13,103 人	42,839 人	42,568 人	42,000 人
回答率	99.4%	98.9%	99.2%	98.3%	97.0%	97.8%	99.1%	98.3%	98.8%
未回収数	178 人	342 人	235 人	226 人	404 人	288 人	404 人	746 人	523 人
前回未回収数	231 人	253 人	342 人	393 人	370 人	404 人	624 人	623 人	746 人

結果 （回答件数）

調査項目			小学校			中学校			合計		
			R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6
1	相談できる人がいる		98.6%	99.3%	99.3%	97.4%	98.4%	98.1%	98.2%	99.0%	99.0%
	内訳	家の人	91.0%	91.1%	91.8%	80.4%	81.7%	82.9%	87.7%	88.2%	89.0%
	※複数回答	先生	64.9%	66.1%	65.0%	52.1%	53.7%	54.2%	60.9%	62.3%	61.7%
		友人	57.7%	62.8%	58.7%	77.2%	77.4%	78.4%	63.8%	67.3%	64.8%
		ＳＣ	13.3%	15.5%	13.8%	19.8%	19.5%	20.4%	15.3%	16.7%	15.9%
		その他	3.5%	3.6%	3.9%	2.2%	1.7%	1.7%	3.1%	3.0%	3.2%
	・親の友人・病院の先生・看護師・放課後デイサービスの人・放課後子ども教室スタッフ・いとこ・はとこ・祖父・母・学童の先生・おじおば・ペット（犬、猫、うさぎ）・ネット上の友人・習い事の先生・あすテップの先生・病院の看護師・塾の先生・ライン相談・フリーダイヤル相談窓口・知り合い・先輩・親戚・友人の母・子供家庭支援センター・児童相談所・ベビーシッター・近所の人・部活のコーチ・ぬいぐるみ・小学校の先生・スクールアシスタント・訪問看護・メンタルトレーニング・母子生活支援施設職員・八百屋のおじさん・日本語指導の先生・マンションの管理人・ボランティア・お店の人・ゲームの友達・警察・ネット配信者・保育園の先生・ジムの人・フリースクールの先生・登校サポーター・病院のカウンセラー										
2	冷やかしの、からかい、悪口を言われた		2,917 人	2,042 人	3,069 人	218 人	117 人	238 人	3,135 人	2,159 人	3,307 人
			9.9%	6.9%	10.6%	1.6%	0.9%	1.8%	7.3%	5.1%	7.9%
3	仲間はずれ、無視		1,170 人	787 人	1,206 人	59 人	29 人	56 人	1,229 人	816 人	1,262 人
			4.0%	2.7%	4.2%	0.4%	0.2%	0.4%	2.9%	1.9%	3.0%
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる		926 人	502 人	871 人	66 人	37 人	97 人	992 人	539 人	968 人
			3.1%	1.7%	3.0%	0.5%	0.3%	0.7%	2.3%	1.3%	2.3%
5	ひどく叩かれる、蹴られる		660 人	404 人	572 人	35 人	13 人	32 人	695 人	417 人	604 人
			2.2%	1.4%	2.0%	0.3%	0.1%	0.2%	1.6%	1.0%	1.4%
6	お金を取られる、隠される		15 人	15 人	21 人	3 人	1 人	4 人	18 人	16 人	25 人
			0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満
			・友達に千円とられたとの被害相談後、指導を行った。・クラスの女子にお金を取られた。・しまむらで友達に服を買ってあげた。・クラスメイトの男子から、お金を取ってこいと言われた。・ゲーム内の課金・放課後自分でお金を持って遊びに行き、ねだられて買ったお菓子をあげた。・３００円貸して、２００円しか返ってきていない。								

調査項目		小学校			中学校			合計		
		R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6
7	物をとられる、隠される	635 人	399 人	594 人	47 人	30 人	45 人	682 人	429 人	639 人
		2.2%	1.4%	2.1%	0.4%	0.2%	0.3%	1.6%	1.0%	1.5%
8	嫌なことをされる、させられる	475 人	266 人	435 人	36 人	21 人	33 人	511 人	287 人	468 人
		1.6%	0.9%	1.5%	0.3%	0.2%	0.3%	1.2%	0.7%	1.1%
9	パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	63 人	67 人	93 人	38 人	17 人	39 人	101 人	84 人	132 人
		0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.1%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%
10	他のことでいじめられた	217 人	152 人	203 人	10 人	6 人	9 人	227 人	158 人	212 人
		0.7%	0.5%	0.7%	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.5%	0.4%	0.5%
		・靈感があることを否定された。・上級生にバットを投げる振りをされた。・砂をかけられた。・注意をしても聞いてくれない。・嘘をつかれた。・消しゴムや腕にマジックペンで書かれた・中指をたてられた。・にらまれた。・トイレで驚かされた。・強く注意された。・帰り道で待ち伏せされた。・追いかけられた。・つばをかけられた。・洗腸された。・自分の癖をまねされた。・通せんぼされた。・周りの者から臭いと言われる。（教員も匂うことを認識している。お風呂に入っていると本人は言っている。小学校時代から親はネグレクトという情報もある。）・部活動や学級の中で嫌なことを言われたり、食事会に誘われなかったりすることがある。・好きな人をばらされた。								
11	友達がいじめられているのを見た	1,764 人	1,208 人	1,720 人	93 人	57 人	122 人	1,857 人	1,265 人	1,842 人
		6.0%	4.1%	6.0%	0.7%	0.4%	0.9%	4.3%	3.0%	4.4%
12	今、いじめられている	348 人	220 人	351 人	34 人	23 人	35 人	382 人	243 人	386 人
		1.2%	0.7%	1.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.9%	0.6%	0.9%

未回収数の内訳

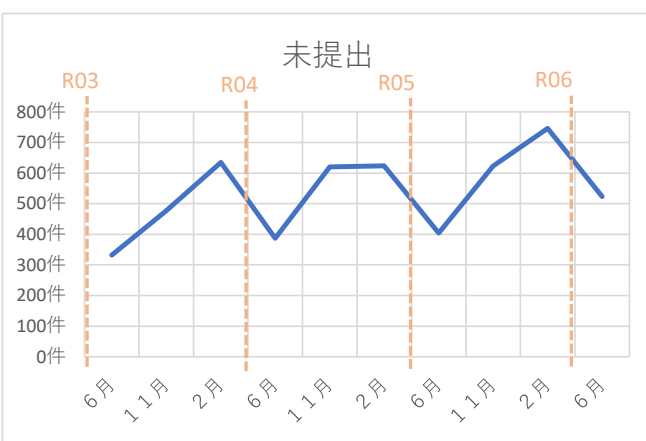
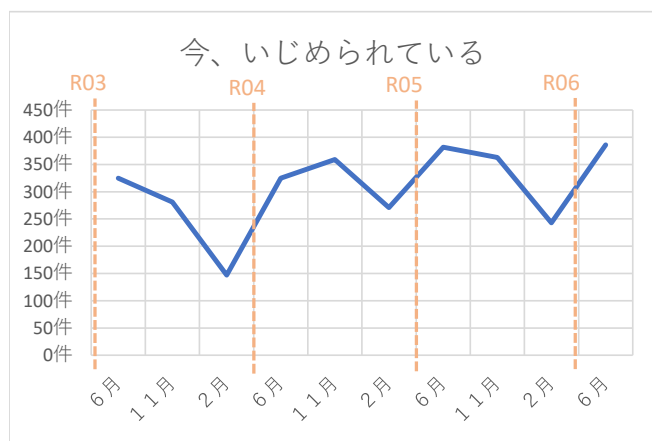
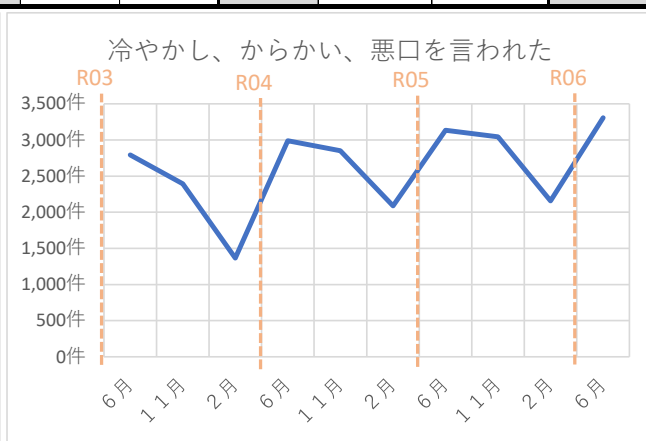
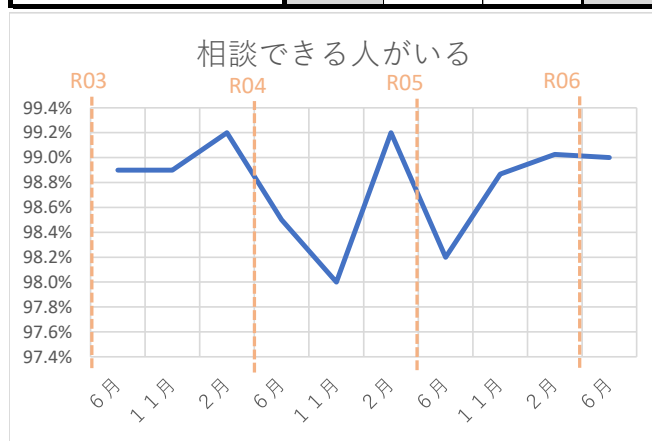
	小学校			中学校			合計		
	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6
全員回収	19	7	9	3	1	1	22	8	10
1 名	12	8	11	4	3	5	16	11	16
2 名	13	10	10	5	4	3	18	14	13
5 名以内	12	21	23	7	7	7	19	28	30
1 0 名以内	9	14	11	7	5	10	16	19	21
1 1 名以上	2	7	3	9	15	9	11	22	12
合計	67	67	67	35	35	35	102	102	102

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6	R5. 6	R6. 2	R6. 6
学籍のみ	12	23	25	9	15	14	21	38	39
実施期間中に居住地以外に在住	11	40	20	4	10	4	15	50	24
児童相談所等との連携	14	13	15	10	22	12	24	35	27
不登校であり、回収に至らなかった	112	205	146	189	319	230	301	524	376
本人・保護者の判断	12	12	11	4	21	14	16	33	25
病気（入院中も含む）	11	35	8	9	13	9	20	48	17
日本語による読解が困難な状況	6	14	10	1	4	5	7	18	15
合計	178	342	235	226	404	288	404	746	523

令和6年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋（年度中の変化）】

<経年>	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度
	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月
相談できる人がいる	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%	99.2%	98.2%	98.9%	99.0%	99.0%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件	2,087件	3,135件	3,045件	2,159件	3,307件
今、いじめられている	325件	281件	147件	325件	359件	271件	382件	363件	243件	386件
未提出	332件	477件	635件	387件	620件	624件	404件	623件	746件	523件



文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	学校部活動の地域連携・地域移行に関する今後の方針について																										
所管部課名	教育指導部教育指導課																										
内容	学校部活動の地域連携・地域移行に向けた区の考え方について報告する。全体イメージは32ページ参照。 1 これまでの経緯 令和6年1月に実施した「部活動に関する教員向けアンケート」の結果から、以下のような回答を得た。 ア 部活動に対する負担感 <table border="1"> <tr> <td>とても強く感じる</td><td>29.5%</td></tr> <tr> <td>強く感じる</td><td>35.8%</td></tr> <tr> <td>あまり感じない</td><td>29.3%</td></tr> <tr> <td>感じない</td><td>5.4%</td></tr> </table> イ 外部指導員や部活動指導員の制度を拡充してほしいか <table border="1"> <tr> <td>ぜひ拡充してほしい</td><td>70.4%</td></tr> <tr> <td>できれば拡充してほしい</td><td>22.0%</td></tr> <tr> <td>必要ない</td><td>7.6%</td></tr> </table> ウ 今後の部活動はどのような実施形態が望ましいと思うか <table border="1"> <tr> <td>学校教育の一環ではなく、部活動を地域クラブや民間団体などにおける活動に移行する</td><td>43.6%</td></tr> <tr> <td>現在の部活動を維持し、外部指導員や部活動指導員の拡充</td><td>33.5%</td></tr> <tr> <td>設置する部活動を精選して、自校で実施する</td><td>9.4%</td></tr> <tr> <td>現在の部活動の実施形態のままでよい</td><td>4.0%</td></tr> <tr> <td>複数の学校による合同部活動として実施する</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7.0%</td></tr> </table>	とても強く感じる	29.5%	強く感じる	35.8%	あまり感じない	29.3%	感じない	5.4%	ぜひ拡充してほしい	70.4%	できれば拡充してほしい	22.0%	必要ない	7.6%	学校教育の一環ではなく、部活動を地域クラブや民間団体などにおける活動に移行する	43.6%	現在の部活動を維持し、外部指導員や部活動指導員の拡充	33.5%	設置する部活動を精選して、自校で実施する	9.4%	現在の部活動の実施形態のままでよい	4.0%	複数の学校による合同部活動として実施する	2.5%	その他	7.0%
とても強く感じる	29.5%																										
強く感じる	35.8%																										
あまり感じない	29.3%																										
感じない	5.4%																										
ぜひ拡充してほしい	70.4%																										
できれば拡充してほしい	22.0%																										
必要ない	7.6%																										
学校教育の一環ではなく、部活動を地域クラブや民間団体などにおける活動に移行する	43.6%																										
現在の部活動を維持し、外部指導員や部活動指導員の拡充	33.5%																										
設置する部活動を精選して、自校で実施する	9.4%																										
現在の部活動の実施形態のままでよい	4.0%																										
複数の学校による合同部活動として実施する	2.5%																										
その他	7.0%																										

2 足立区の学校部活動の地域連携・地域移行の考え方

まず、第一段階として、近隣校の生徒が拠点校に集合し、「合同チーム」で活動を実施。プロスポーツチームの指導者が、実技指導を行い、顧問等がマネジメントを行う。将来的にはマネジメントをプロスポーツチームや民間クラブに移管していくことを想定している。

3 改革推進期間における足立区の実組

(1) 令和6年度

区が包括協定を結んでいるプロサッカーチームと部活動指導負担軽減モデル実証実験を行うための参加校の決定と、計画策定。

(2) 令和7年度

ア プロサッカーチームと連携した、教員の部活動指導負担軽減モデルの「第一段階」実技指導（実技指導・生徒の安全管理）の実証実験。

イ 令和8年度に向けて、「第二段階」マネジメント（学校外での活動の引率・保護者との連携・生徒指導に係る対応・活動の管理運営・学校との連絡・調整）までを含めた民間クラブとの連携事業の受託者選定

ウ プロサッカーチームと連携した教員の部活動指導負担軽減モデルの他地区への展開に向けた調査検討

(3) 令和8年度

ア プロサッカーチームと連携した部活動指導負担軽減モデルの他地区への展開

イ 民間クラブと連携した部活動の他地区への展開と多種目への展開に向けた調査検討

ウ 令和9年度に向けて、文化部の部活動指導負担軽減モデル実証実験を行うための準備

4 今後の方針

教員の部活動負担軽減のため令和7年度、以下の内容を実施する。

(1) 部活動指導員の拡充

(2) プロサッカーチームと連携した部活動の指導体制の構築

(3) プロサッカーチームと連携した部活動の他地区への展開に向けた調査検討

民間クラブと連携した部活動を展開することで、段階的に教員の部活動の負担を軽減していく。



足立区 学校部活動の地域連携・地域移行に関する方針（案）

1 推進目標

教員の部活動指導負担軽減のために、民間クラブと連携した部活動の指導体制の構築

2 改革推進期間における足立区の実践

R6

- 区が包括協定を結んでいるプロチームに運動部負担軽減モデル実証実験の参加依頼
- 実証実験参加校の決定と計画策定

R7

- プロチームと連携した、教員の運動部負担軽減モデルの「第一段階」の実証実験
- 令和8年度に向けて、「第二段階」までを含めた民間クラブとの連携事業の受託者選定

R8

- 民間クラブと連携した部活動の他地区への展開
- 令和9年度に向けて、文化部の部活動指導負担軽減モデル実証実験を行うための準備

GOAL

- 教員の部活動指導負担軽減
- 部活動の指導と運営を民間クラブに委託、民間クラブと連携した部活動の指導体制の構築

3 足立区の学校部活動の地域連携・地域移行の考え方

1校単独、或いは近隣校の生徒が「合同チーム」で活動を実施。プロチームの指導者が実技指導を行い、顧問等がマネジメントを行う。将来的にマネジメントをプロチームや民間クラブに移管していくことを想定。

教育委員会

プロチーム・民間クラブ

委託契約

実技指導

学校部活動

- ・顧問（マネジメント）
- ・プロチーム指導者

プロチーム・民間クラブと連携

拠点校



参加

近隣校

※実証実験モデル

4 教員の部活動負担軽減モデルイメージ

第一段階【実技指導】

- ・実技指導
- ・生徒の安全管理 など

第二段階【マネジメント】

- ・学校外での活動の引率
- ・保護者との連携
- ・生徒指導に係る対応
- ・部活動の管理運営
- ・学校との連絡、調整 など

民間クラブと連携した部活動

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件 名	ペアレント・メンター事業の進捗状況について																																																																		
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																																																																		
内 容	令和6年5月14日から開始した区主導のペアレント・メンター事業の状況等について、以下のとおり報告する。 1 5月14日以降の相談件数等 (1) 週ごとの相談件数等（相談総数39件、電話等受付数75件） <table><thead><tr><th>期間</th><th>相談実施数（対面・電話）</th><th>電話等受付数</th></tr></thead><tbody><tr><td>5/21~5/28~</td><td>1</td><td>6</td></tr><tr><td>5/28~6/3~</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>6/3~6/10~</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>6/10~6/17~</td><td>1</td><td>9</td></tr><tr><td>6/17~6/24~</td><td>5</td><td>8</td></tr><tr><td>6/24~7/1~</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>7/1~7/8~</td><td>5</td><td>8</td></tr><tr><td>7/8~7/15~</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>7/15~7/22~</td><td>0</td><td>7</td></tr><tr><td>7/22~7/29~</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>7/29~8/5~</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>8/5~8/12~</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>8/12~8/19~</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>8/19~8/26~</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>8/26~</td><td>3</td><td>6</td></tr></tbody></table> ① 相談者は学齢期の保護者が多い（未就学児の保護者への周知強化） ② 初めての相談者が増えている ③ 別のメンターの話も聞きたいなど2回以上の面談もある ④ グループ相談（6/20, 7/16 実施）も並行で開催している (2) 情報収集の方法（聞き取り等で確認できたもの） <table><thead><tr><th>情報収集の方法</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2回以上利用</td><td>19%</td></tr><tr><td>広報紙</td><td>24%</td></tr><tr><td>ホームページ</td><td>16%</td></tr><tr><td>LINE</td><td>10%</td></tr><tr><td>学校から配信</td><td>10%</td></tr><tr><td>関係機関から紹介</td><td>10%</td></tr><tr><td>チラシ</td><td>4%</td></tr><tr><td>新聞</td><td>7%</td></tr></tbody></table> ① 広報紙（6/10号、8/25号）、ホームページが多い ② LINE（区、団体）、学校からの配信（C4th Home&School）によるデジタル配信の効果がみられる ③ 関係機関（区のおもろ部等）からのつながりもできてきている	期間	相談実施数（対面・電話）	電話等受付数	5/21~5/28~	1	6	5/28~6/3~	1	2	6/3~6/10~	3	7	6/10~6/17~	1	9	6/17~6/24~	5	8	6/24~7/1~	4	7	7/1~7/8~	5	8	7/8~7/15~	5	7	7/15~7/22~	0	7	7/22~7/29~	4	2	7/29~8/5~	4	3	8/5~8/12~	3	1	8/12~8/19~	0	0	8/19~8/26~	2	2	8/26~	3	6	情報収集の方法	割合	2回以上利用	19%	広報紙	24%	ホームページ	16%	LINE	10%	学校から配信	10%	関係機関から紹介	10%	チラシ	4%	新聞	7%
期間	相談実施数（対面・電話）	電話等受付数																																																																	
5/21~5/28~	1	6																																																																	
5/28~6/3~	1	2																																																																	
6/3~6/10~	3	7																																																																	
6/10~6/17~	1	9																																																																	
6/17~6/24~	5	8																																																																	
6/24~7/1~	4	7																																																																	
7/1~7/8~	5	8																																																																	
7/8~7/15~	5	7																																																																	
7/15~7/22~	0	7																																																																	
7/22~7/29~	4	2																																																																	
7/29~8/5~	4	3																																																																	
8/5~8/12~	3	1																																																																	
8/12~8/19~	0	0																																																																	
8/19~8/26~	2	2																																																																	
8/26~	3	6																																																																	
情報収集の方法	割合																																																																		
2回以上利用	19%																																																																		
広報紙	24%																																																																		
ホームページ	16%																																																																		
LINE	10%																																																																		
学校から配信	10%																																																																		
関係機関から紹介	10%																																																																		
チラシ	4%																																																																		
新聞	7%																																																																		

2 相談業務に伴う成果や課題等（約4か月間の実績から）

成果等	① 昨年度までの委託実施と比較して、個別相談および電話相談の件数が増えている（60件程度/年間） ② 相談者とメンターのマッチングがおおむねできている（同年代、同じような特性など、20人程度のメンターとマッチングしている） ③ 広報紙等により情報発信を積極的に行ったことにより、事業および相談業務の周知が徐々にできている ④ げんき内の担当課（発達支援、教育相談）との相互のつながり事例が出てきている
課題等	① 相談内容が困難かつ複雑なケースが増えている（公的施設内での活動に変わったことによる変化と考察） ② 相談者とメンターのマッチングにかかるコーディネーターの事務量が想定以上であった（件数増に伴い、相談日の変更やキャンセルによるメンターのシフト変更が増えた等） ③ メンターごとに相談経験に差があるため、バックアップ体制が必要である（フォロー体制に配慮したシフトの組み立て、経験の少ないメンターの育成等）

3 今後の方針

- （1）今後も各種情報発信に努め、ペアレント・メンター事業の認知度の向上と相談件数の安定化を図っていく。
- （2）11月に開催予定のNPOフェスティバルにブース出展し、事業周知を図る。
- （3）上記の成果および課題等を整理し、協定締結団体と協議しながら、今年度後半および次年度以降の活動をさらに充実・発展させていく。
- （4）引き続き、他団体と協議、イベント等へのアウトリーチの検討、区各部課との連携等を進めていく。

【参考】

1 相談開始日・相談日等

令和6年5月14日（火曜日）から開始

毎週火・木・金曜日（祝日・年末年始は休み）

【午前】午前9時30分から午後12時30分まで

【午後】午後1時30分から午後4時30分まで

2 相談場所

こども支援センターげんき5階（梅島3-28-8）

3 相談実施団体（相談事業従事団体の登録に関する要綱に基づく登録団体）

一般社団法人 ねっとワーキング（足立4-40-16）

文教委員会報告資料

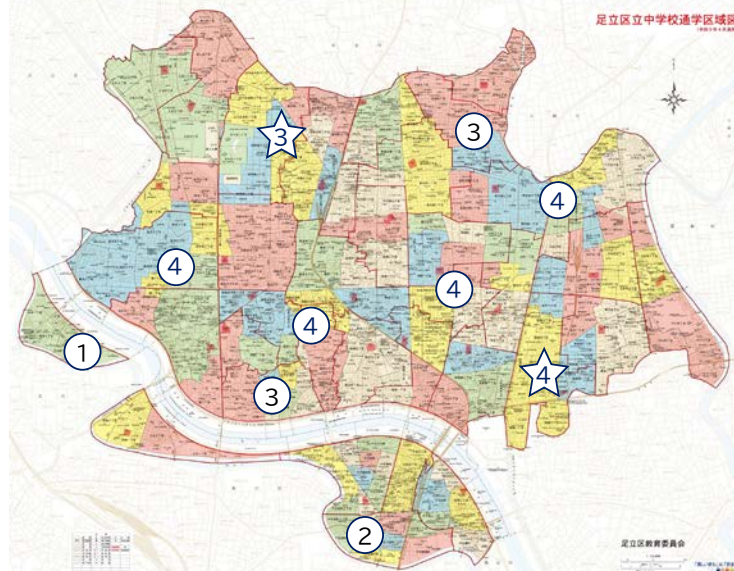
令和6年10月15日

件名	【追加】特別支援学級の増学級及び新設について																																																																														
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																																																																														
内容	特別支援学級について、近年、知的障がいの固定学級（以下「知的固定学級」という。）の児童・生徒が増えているため、以下のとおり増学級及び新設を検討している。 1 特別支援学級（知的固定学級）の状況 （1）小学校の状況 ア 知的固定学級の直近 12 年間の状況は、小学校では 115 人（平成 2 5 年度と令和 6 年度を比較して+44.7%。以下同様）13 学級（+33.3%）の増となっている。 イ 3 校（江北小学校、平野小学校、湊江小学校）で抽選が発生している。 （2）中学校の状況 ア 70 人（+40.9%）7 学級（+28.0%）の増となっている。 イ 2 校（伊興中学校、東綾瀬中学校）で抽選が発生している。 ■知的固定学級の児童・生徒数および学級数の推移（直近 12 年間） 小学校：知的固定級（児童・学級数の推移） <table><thead><tr><th>年度</th><th>人数</th><th>学級数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成25</td><td>257</td><td>39</td></tr><tr><td>平成26</td><td>265</td><td>40</td></tr><tr><td>平成27</td><td>270</td><td>42</td></tr><tr><td>平成28</td><td>275</td><td>41</td></tr><tr><td>平成29</td><td>280</td><td>42</td></tr><tr><td>平成30</td><td>315</td><td>45</td></tr><tr><td>令和元</td><td>335</td><td>48</td></tr><tr><td>令和2</td><td>345</td><td>50</td></tr><tr><td>令和3</td><td>340</td><td>51</td></tr><tr><td>令和4</td><td>355</td><td>50</td></tr><tr><td>令和5</td><td>365</td><td>51</td></tr><tr><td>令和6</td><td>372</td><td>52</td></tr></tbody></table> 中学校：知的固定級（生徒・学級数の推移） <table><thead><tr><th>年度</th><th>人数</th><th>学級数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成25</td><td>171</td><td>25</td></tr><tr><td>平成26</td><td>165</td><td>24</td></tr><tr><td>平成27</td><td>185</td><td>25</td></tr><tr><td>平成28</td><td>190</td><td>26</td></tr><tr><td>平成29</td><td>185</td><td>26</td></tr><tr><td>平成30</td><td>185</td><td>26</td></tr><tr><td>令和元</td><td>185</td><td>27</td></tr><tr><td>令和2</td><td>190</td><td>26</td></tr><tr><td>令和3</td><td>215</td><td>29</td></tr><tr><td>令和4</td><td>225</td><td>30</td></tr><tr><td>令和5</td><td>235</td><td>31</td></tr><tr><td>令和6</td><td>241</td><td>32</td></tr></tbody></table>	年度	人数	学級数	平成25	257	39	平成26	265	40	平成27	270	42	平成28	275	41	平成29	280	42	平成30	315	45	令和元	335	48	令和2	345	50	令和3	340	51	令和4	355	50	令和5	365	51	令和6	372	52	年度	人数	学級数	平成25	171	25	平成26	165	24	平成27	185	25	平成28	190	26	平成29	185	26	平成30	185	26	令和元	185	27	令和2	190	26	令和3	215	29	令和4	225	30	令和5	235	31	令和6	241	32
年度	人数	学級数																																																																													
平成25	257	39																																																																													
平成26	265	40																																																																													
平成27	270	42																																																																													
平成28	275	41																																																																													
平成29	280	42																																																																													
平成30	315	45																																																																													
令和元	335	48																																																																													
令和2	345	50																																																																													
令和3	340	51																																																																													
令和4	355	50																																																																													
令和5	365	51																																																																													
令和6	372	52																																																																													
年度	人数	学級数																																																																													
平成25	171	25																																																																													
平成26	165	24																																																																													
平成27	185	25																																																																													
平成28	190	26																																																																													
平成29	185	26																																																																													
平成30	185	26																																																																													
令和元	185	27																																																																													
令和2	190	26																																																																													
令和3	215	29																																																																													
令和4	225	30																																																																													
令和5	235	31																																																																													
令和6	241	32																																																																													

■知的固定学級設置の小学校配置図（20校）

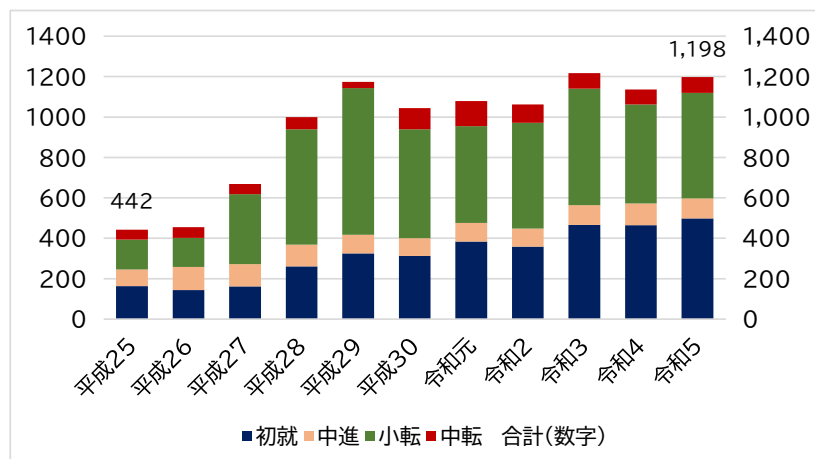


■知的固定学級設置の中学校配置図（10校）



【凡例】 数字＝令和6年度の学級数 ★印＝現在の学年で抽選になったことがある学校

2 就学相談の申込状況（直近11年間）



【凡例】

初就：小学校入学時に特別支援学級等への入級を希望する幼児

中進：中学校進学時に特別支援学級等への入級を希望する児童

小転：小学校に在籍し、転学等での特別支援学級等入級を希望する児童

中転：中学校に在籍し、転学等での特別支援学級等入級を希望する生徒

(1) 令和5年度の申込総数は1,198件となり(※)、平成29年度以降、継続して1,000件を超えている。

※ 知的固定学級以外の相談も含めた件数

(2) 令和6年度は昨年度より増加する可能性がある。

(3) 8月末現在、合計で既に733件の申込みがある(昨年同時期642件)。

3 令和7年度に向けて

就学相談の判定状況を見ながら、各学校に受入人数等を相談・調整し、必要に応じて、増学級を検討していく。

4 令和8年度に向けて

(1) 東綾瀬中学校が抽選となっており、既存校の増学級ができない東エリアの需要に対応するため、知的固定学級を新設する必要がある。

(2) 第十三中学校及び東綾瀬中学校の知的固定学級在籍生徒のうち22.2%(令和6年度現在)が蒲原中学校通学区域に在住している。このため、令和8年4月の開設に向け、蒲原中学校に知的固定学級の新設準備を進めていく。

5 今後の方向性

令和8年度以降に向けては、小学校、中学校ともに、地域の需要予測等を加味しながら、知的固定学級の増設や新設に関する基本的な考え方を令和7年度中を目途に策定していく。

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	教育相談の担当地域・担当校の変更について（案）																																								
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																								
内 容	教育相談の受理面接（受付のための面接）の予約改善を図るため、令和7年度以降、教育相談の担当地域を変更する。																																								
	【相談開始の流れ】 電話等で申込み → 受理面接（受付のための面接） → 係会議（週1回）担当相談員の決定 → 相談開始																																								
	1 現状 (1) 相談件数の推移 H29→R5 面接相談件数1.15倍 新規件数 1.32倍 面接相談件数の推移 <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>竹の塚</td><td>—</td><td>—</td><td>94</td><td>123</td><td>137</td><td>160</td><td>177</td></tr><tr><td>綾瀬</td><td>267</td><td>272</td><td>280</td><td>294</td><td>304</td><td>284</td><td>370</td></tr><tr><td>西新井</td><td>1,233</td><td>1,196</td><td>1,116</td><td>1,061</td><td>1,114</td><td>1,172</td><td>1,178</td></tr><tr><td>うち新規件数</td><td>625</td><td>628</td><td>736</td><td>632</td><td>734</td><td>764</td><td>827</td></tr></table> ■ 西新井 ■ 綾瀬 ■ 竹の塚 ■ うち新規件数		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	竹の塚	—	—	94	123	137	160	177	綾瀬	267	272	280	294	304	284	370	西新井	1,233	1,196	1,116	1,061	1,114	1,172	1,178	うち新規件数	625	628	736	632	734	764	827
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																	
	竹の塚	—	—	94	123	137	160	177																																	
綾瀬	267	272	280	294	304	284	370																																		
西新井	1,233	1,196	1,116	1,061	1,114	1,172	1,178																																		
うち新規件数	625	628	736	632	734	764	827																																		
竹の塚は平成31年4月1日開設																																									
(2) 係別の相談員数、相談室数、受理面接までの期間																																									
	<table><tr><th>担当係</th><th>相談員数</th><th>相談室数（*1）</th><th>受理面接までの期間（*2）</th></tr><tr><td>西新井</td><td>25人</td><td>プレイルーム：4 面接室：6 研究室：3</td><td>通常2週間以内、最長1か月半の場合あり（*3）</td></tr><tr><td>綾瀬</td><td>8人</td><td>プレイルーム：3 面接室：6</td><td>通常7日以内、最長14日の場合あり</td></tr><tr><td>竹の塚</td><td>4人</td><td>面接室：2</td><td>通常7日以内</td></tr></table>	担当係	相談員数	相談室数（*1）	受理面接までの期間（*2）	西新井	25人	プレイルーム：4 面接室：6 研究室：3	通常2週間以内、最長1か月半の場合あり（*3）	綾瀬	8人	プレイルーム：3 面接室：6	通常7日以内、最長14日の場合あり	竹の塚	4人	面接室：2	通常7日以内																								
担当係	相談員数	相談室数（*1）	受理面接までの期間（*2）																																						
西新井	25人	プレイルーム：4 面接室：6 研究室：3	通常2週間以内、最長1か月半の場合あり（*3）																																						
綾瀬	8人	プレイルーム：3 面接室：6	通常7日以内、最長14日の場合あり																																						
竹の塚	4人	面接室：2	通常7日以内																																						
	*1 西新井は、げんき内の他課（支援管理課発達相談・就学相談、こども家庭相談課子育て講座など）が使用する場合があります。 *2 学級担任との保護者面談の時期(6-7月・10-11月)や、夏休み明けに新規申込みが増加し、受理面接まで長期化する傾向にある。 *3 申込件数全体の約8.5%。主にゴールデンウィークや年末年始に係る期間にその傾向がある。																																								

2 主な課題

- (1) 西新井で教育相談の予約待ちが1か月以上になる状況が、数年前から度々発生し、課題となっていた。担当地域・担当校数に対して教育相談員の人数が不足の状況である。
- (2) 一方で、西新井に教育相談員を増員すると、相談室等がさらに不足する状況となる。

3 課題解決のために

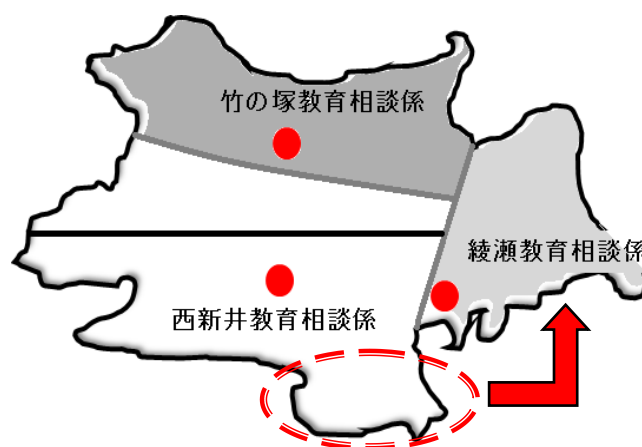
担当地域・担当校を以下のとおり変更する。

(1) 【現在】の教育相談の担当地域

担当係	担当地域
西新井	綾瀬担当係及び竹の塚担当係の担当地域以外の区内
綾瀬	綾瀬川から東側
竹の塚 *4	伊興、入谷、古千谷、竹の塚、舎人、花畑、保木間

*4 竹の塚教育相談係は、主として不登校の相談のみ受付し、それ以外の相談は西新井教育相談係を案内している。

(2) 【変更後】の教育相談の担当地域



千住地域の担当を綾瀬に変更

西新井の新規受付数約550件(一年度中)のうち、約60件程度が綾瀬での受付に変更となる想定。

現在のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの管轄(担当校)と整合する。

ア 担当が綾瀬教育相談係に変更となる町名

町 名		
千住 一 ～ 五丁目	千住桜木 一・二丁目	千住宮元町
千住曙町	千住関屋町	千住元町
千住旭町	千住龍田町	千住柳町
千住東 一・二丁目	千住中居町	日ノ出町
千住大川町	千住仲町	柳原 一・二丁目
千住河原町	千住橋戸町	
千住寿町	千住緑町 一 ～ 三丁目	

イ 担当が綾瀬教育相談係に変更となる学校名

小学校	中学校
千寿小学校	第一中学校
千寿桜小学校	千寿青葉中学校
千寿常東小学校	千寿桜堤中学校
千寿第八小学校	
千寿双葉小学校	
千寿本町小学校	

4 変更年月日（予定）

令和7年4月1日

5 周知の方法

（1）区民への周知

あだち広報、区ホームページ、SNS等

（2）小中学校への周知

校長会のほか、教育相談員やスクールソーシャルワーカー、
スクールカウンセラーから校内委員会等で周知する。

6 今後の方針

（1）担当地域の変更にあわせて、綾瀬教育相談係の教育相談員
（会計年度任用職員）を増員し、相談体制の強化を図る。

（2）現在、不登校の相談は、学年にかかわらず他の相談（行動や
発達障がい傾向等）より優先して予約ができるようにしている。
引き続き、不登校の相談に早期対応できるよう努めていく。

（3）担当地域変更後も、相談者の希望に合わせ来所しやすい係で
担当するよう、柔軟に対応する。

（4）西新井で相談継続中の方は、原則、担当を変更せず、相談者
へ影響が及ぶことのないよう対応する。

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	学校工事における足立労働基準監督署からの要請について																									
所管部課名	学校運営部学校施設管理課 施設営繕部中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課																									
内 容	区が今年度に発注した、学校施設の外壁改修及び全体保全工事において、仮設足場の計画届が設置工事開始日の30日前に届出されていなかったこと（項番2の4校）について、足立労働基準監督署（以下「監督署」という。）からの要請があったので報告する。																									
	1 監督署からの要請要旨 （詳細は次頁参照） 今後発注される建設工事は、適正な届出等安全衛生対策に配慮された工期の設定を行うように要請する。																									
	2 各学校の工事概要及び届出状況																									
	<table><tr><th>学校名</th><th>工期</th><th>届出から設置工事開始まで</th><th>契約時 図面記載※1</th><th>理由※2</th></tr><tr><td>竹の塚中学校</td><td>R6.12迄</td><td>12日</td><td>なし</td><td>学校要望</td></tr><tr><td>蒲原中学校</td><td>R6.11迄</td><td>8日</td><td>夏休み中の工事完了を明記</td><td>届出書類作成の遅れ</td></tr><tr><td>入谷中学校</td><td>R7.6迄</td><td>26日</td><td>なし</td><td>受注者の認識不足</td></tr><tr><td>東伊興小学校</td><td>R6.12迄</td><td>13日</td><td>なし</td><td>学校及び保護者要望</td></tr></table>	学校名	工期	届出から設置工事開始まで	契約時 図面記載※1	理由※2	竹の塚中学校	R6.12迄	12日	なし	学校要望	蒲原中学校	R6.11迄	8日	夏休み中の工事完了を明記	届出書類作成の遅れ	入谷中学校	R7.6迄	26日	なし	受注者の認識不足	東伊興小学校	R6.12迄	13日	なし	学校及び保護者要望
	学校名	工期	届出から設置工事開始まで	契約時 図面記載※1	理由※2																					
	竹の塚中学校	R6.12迄	12日	なし	学校要望																					
	蒲原中学校	R6.11迄	8日	夏休み中の工事完了を明記	届出書類作成の遅れ																					
	入谷中学校	R7.6迄	26日	なし	受注者の認識不足																					
	東伊興小学校	R6.12迄	13日	なし	学校及び保護者要望																					
	※1 仮設足場の夏休み中の撤去の明示 ※2 届出に添付した理由書（受注者提出）による。																									
3 これまでの対応 仮設足場の設置にあたっては、法令上設置工事開始の30日前までに届出を行わなければならないとの認識はあったが、これまで夏休み終了までに校庭側の仮設足場を解体することで、学校運営に支障が出ないことを最優先に、理由書を添付することで認められていた。																										
4 今後の対応 今後、学校工事等については、仮設足場設置の30日前の届出を徹底し、それを考慮した工期設定とする。 また、夏休み中の工事完了を希望する学校要望があった場合は、工期を2年から3年に分け、工事量を分散する等の対応を行う。																										

足立基署発 0819 第 1 号
令和 6 年 8 月 19 日

足 立 区 長 殿

足立労働基準監督署長



安全衛生対策上必要な期間を考慮した建設工事の発注について（要請）

日頃から労働基準行政に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第 88 条第 1 項では、一定の機械等を設置するときには、事前に安全性等を確認・審査するために、設置計画を所轄労働基準監督署長へ届け出なくてはならないと定められており、足場（高さ 10m 以上の構造のものに限る。）及び架設通路（高さ及び長さがそれぞれ 10m 以上のものに限る。）の設置については、当該工事の開始の 30 日前までに届け出なければならないこととされています。

今般、貴殿が発注された下記の建設工事において、これら足場等の設置計画が工事の開始の 30 日前までに届け出されませんでした。

このような事態が生じた原因を調査等した結果、当該届出に必要な期間が考慮された工期の設定がされていなかったことが、原因の一端であったと判断されたところです。

労働安全衛生法では、第 3 条第 3 項において、「建設工事の注文者等仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行をそこなうおそれのある条件を附さないように配慮しなければならない」旨のほか、建築物等の解体等の作業を行う仕事の注文者については、同法に基づいた石綿障害予防規則第 9 条において、「事前調査等を踏まえた当該作業等の方法、費用又は工期等について、法及びこれに基づく命令の規定の遵守を妨げるおそれのある条件を付さないように配慮しなければならない」旨の注文者における工期等について配慮を行うことが定められています。

つきましては、今後発注される建設工事におきましては、施工する事業者の適正な届出等安全衛生対策に御配慮された工期の設定を行っていただきますよう要請します。

記

（工事名称）

- ① 竹ノ塚中学校外壁改修工事
- ② 蒲原中学校大規模修繕工事
- ③ 入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事
- ④ 東伊興小学校外壁改修その他工事区

（所在地）

- 足立区西保木間 4-12-13
足立区東和 3-17-15
足立区入谷 3-6-1
足立区東伊興 1-4-15



【お問合せ先】

〒120-0026 東京都足立区千住旭町 4-21 4 階
足立労働基準監督署 安全衛生課
TEL 03-3882-1190 FAX 03-3879-0731

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件 名	【追加】江北小学校給食場排水管改修工事における事故について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課 施設営繕部西部地区建設課
内 容	区が発注している江北小学校給食場排水管改修工事において、事故が発生したため、以下のとおり報告する。 1 事故概要 (1) 発生日時 令和6年9月16日(月) 14時10分頃 (2) 工事件名 江北小学校給食場排水管改修工事 (3) 受注者 拓進設備工業株式会社 (4) 事故者 校内巡回職員 男性(84歳) (シルバー人材センター派遣職員) 2 事故の状況(「3 事故現場状況写真等」を参照) ① 江北小学校北側通用口の床点検口を開け、1.95m下のピット内で清掃作業を行っていた。 ② ピット内で作業を行う場合、第三者の進入や転落事故を防ぐため、点検口周りに防護柵を4面設置するべきところが、午後からの作業時は2面しか設置されていなかった。 ③ 事故者ともう一人のシルバー人材センター派遣職員が進行方向右側の扉の施錠確認に向かう際に、点検口に気づかず、1.95m下のピット内に転落した。 ④ 事故者は転落した際に、頭部、左足に裂傷を負っていたため、救急搬送を要請し病院に搬送した。(東京女子医科大付属足立医療センター) ⑤ 病院での処置後、裂傷のほかに頭蓋骨、肋骨の骨折が判明した。 3 事故現場状況写真等 ① 事故発生場所(点検口開口部・事故時の防護柵設置状態)  右側の扉の施錠確認に向かう際に、点検口に気づかず転落した。

② 転落した点検口内部・深さ 1.95 m



4 今後の方針、再発防止策

- (1) 事故者及びそのご家族に寄り添い、事後対応に必要な情報提供を行うなど密に連絡を取り合っていく。
- (2) 工事をしている通路以外の動線を確保できる場合は立入禁止にし、別の動線確保が困難な場合は、周りを4面とも防護柵を設置するとともに誘導員を配置する。

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	足立区給付型奨学金における国制度との関連性に関する課題について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	足立区給付型奨学金（以下「区給付」という。）は、足立区育英資金条例第1条の3に基づき、学生が日本学生支援機構の学資支給金と授業料の減免（以下「国給付」という。）を受けている場合はその額を差し引いて給付しているが、区給付と国給付が重複することにより、以下のような課題が発生している。 1 国制度との関連性に関する課題 （1）区給付より国給付が多い場合、区給付の対象となりながらも、区給付が「0円」となる事例が発生していること。 ※ 令和4年度募集（令和5年度分）43人のうち、12人が「0円」となった。 （2）区の奨学生が国給付も受け取ることとなった場合（秋頃）、既に区から入学金等を受け取っていると、区への返還が生じてしまうこと。 ※ 令和4年度募集（令和5年度分）43人のうち、2人が要返還となった。 2 今後の方向性 上記1の二つの課題を含め、足立区育英資金検討委員会にて審議していく。

文教委員会報告資料

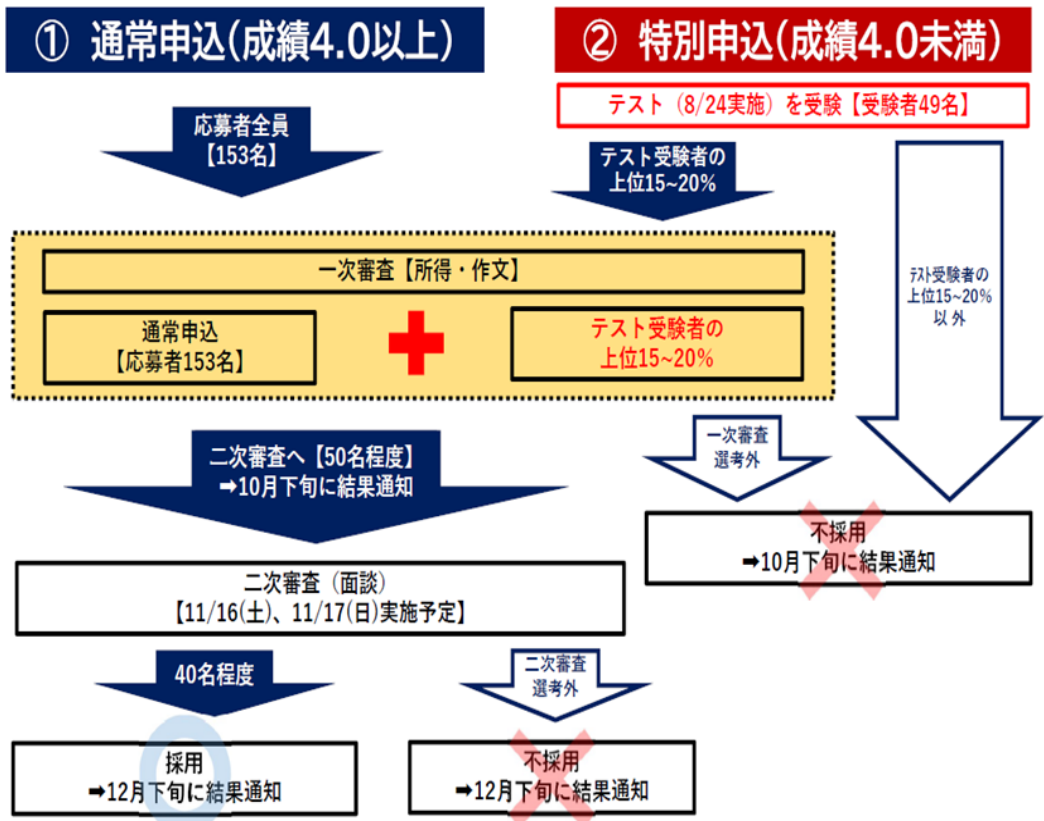
令和6年10月15日

件名	足立区給付型奨学金の応募状況及びテストの実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	足立区給付型奨学金について、以下のとおり、応募状況等を報告する。 1 応募状況 (1) 募集期間 令和6年6月21日（金）～7月19日（金） (2) 応募件数 206件（前回206件） ア 申込方法の内訳 (ア) 通常申込（成績4.0以上） 153件 (イ) 特別申込（成績4.0未満だがテスト受験） 53件（文系27件、理系26件） イ 申請方法の内訳 (ア) 郵送・窓口受付 123件 (イ) オンライン申請 83件 2 特別申込者を対象とした「テスト」の実施 (1) 実施日 令和6年8月24日（土） (2) 実施場所 足立区役所庁舎ホール (3) 受験者数 特別申込者53名のうち、却下等を除く51名が受験対象者。受験対象者のうち、当日の受験者は49名。 【受験者の内訳】 ① 文系（国語、英語）：25名 ② 理系（数学、英語）：24名 (4) 結果発表 令和6年10月下旬、受験者宛に郵送にて通知

3 今後のスケジュール

日程	内容
令和6年10月下旬	通常申込者及び特別申込者宛に 一次審査結果（所得、作文）を通知
令和6年11月16日（土） 17日（日）	二次審査（面談）を実施
令和6年12月下旬	採用候補者を決定

※【参考】申込みから採用決定までの流れ



4 特別申込者の一次審査進出者数について

テストの受験者数を200人と想定し、一次審査進出者数を受験者の15～20%（概ね30人程度）としていたが、受験者が想定よりも少なかったため、柔軟に対応していく。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和6年10月15日

件 名	小学校希望選択のオンライン申請導入について												
所管部課名	学校運営部学務課												
内 容	学校選択制度における新入学生を対象とした「学校希望選択方法」については、令和6年度入学分から中学生のオンライン申請を導入している。令和7年度入学分からは、小学生にも対象を広げることとしたため、報告する。 1 目的 学校選択のための希望選択票の提出をより便利にし、保護者の負担軽減につなげる。 2 申請方法 (1) 窓口・郵送（現行） (2) オンライン（新規） 上記のいずれか一方で申請する。 【参考】令和6年度分（中学校）の申請割合（締切時点） <table><tr><td></td><td>申請件数</td><td>利用割合</td></tr><tr><td>窓口・郵送による申請</td><td>3,510 件</td><td>75.5%</td></tr><tr><td>オンライン申請</td><td>1,138 件</td><td>24.5%</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,648 件</td><td>100.0%</td></tr></table> 3 今後のスケジュール・期間等 (1) 9月中旬にオンライン申請のシステムを構築。 (2) 10月初旬に令和7年度新小学1年生の保護者へ「オンライン申請用QRコードを印刷した希望選択票」を郵送。		申請件数	利用割合	窓口・郵送による申請	3,510 件	75.5%	オンライン申請	1,138 件	24.5%	合計	4,648 件	100.0%
	申請件数	利用割合											
窓口・郵送による申請	3,510 件	75.5%											
オンライン申請	1,138 件	24.5%											
合計	4,648 件	100.0%											

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件 名	「アレルギー対応管理システム」の導入について									
所管部課名	学校運営部学務課									
内 容	全校で使用している献立作成ソフト「カロリーメイク」の追加機能である、アレルギーの個別対応が可能なソフト「アレルギー対応管理システム」を、令和7年度より全校に導入することについて、以下のとおり報告する。 1 目的 ヒューマンエラーによるアレルギー事故発生リスクの低減と、学校栄養士の心理的負担軽減及び作業時間の削減のため。 2 現状 現在使用しているソフト「カロリーメイク」は、栄養価計算や発注書類作成等の機能が中心であり、各校のアレルギー対応は、栄養士が個別に書類を作成しているため、アレルギー事故発生のリスクが高い。 3 システム導入後 新たに導入する「アレルギー対応管理システム」は「カロリーメイク」と連動しているため、栄養士が献立を作成すると、各児童・生徒のアレルギー食材が自動で表示される。これにより、よりきめ細かいアレルギー管理帳票の出力ができることから、事故防止につながると考えている。 4 モデル導入校 令和7年度からの全校導入に向け、令和6年度は以下の9校にモデル導入する。 (1) 小学校（5校） 西新井小学校、舎人小学校、島根小学校、湊江小学校、伊興小学校 (2) 中学校（4校） 第十四中学校、新田中学校、扇中学校、加賀中学校 5 今後のスケジュール（予定） <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">令和6年度</td><td>9月～12月</td><td>モデル校9校と学務課に導入（10か所） マニュアル作成・書式の確認</td></tr> <tr> <td>1月～3月</td><td>全校にマニュアル、書式の周知</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>4月</td><td>全校（102校）に導入、運用開始</td></tr> </table>		令和6年度	9月～12月	モデル校9校と学務課に導入（10か所） マニュアル作成・書式の確認	1月～3月	全校にマニュアル、書式の周知	令和7年度	4月	全校（102校）に導入、運用開始
令和6年度	9月～12月	モデル校9校と学務課に導入（10か所） マニュアル作成・書式の確認								
	1月～3月	全校にマニュアル、書式の周知								
令和7年度	4月	全校（102校）に導入、運用開始								

文教委員会報告資料

令和6年10月15日

件名	令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討について												
所管部課名	学校運営部青少年課 足立区生涯学習振興公社												
内容	今後のあだち放課後子ども教室の運営について、民間事業者への委託化を検討したいため、方針について報告する。 1 課題 (1) 利用者要望の多様化 利用者の要望が、学習支援・体験活動の充実など、多様化している。 (2) 運営体制の硬直化 安全管理員（見守りスタッフ）不足により、放課後子ども教室の開催日及び対象学年に差が生じている。 2 先進事例の視察 委託化を検討するにあたり、すでに放課後子ども教室と学童保育室の一体的な運営を導入している世田谷区・荒川区を視察した。その結果、委託化によるメリットとデメリットは以下のように捉えている。 委託化によるメリットとデメリット <table border="1"> <thead> <tr> <th>メリット</th><th>デメリット</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下の4点について、実現可能性が高まる。</td><td>1 財政負担が大きい</td></tr> <tr> <td>1 週5日、全学年実施</td><td>2 受託可能な事業者が未知数</td></tr> <tr> <td>2 1年生入学後の早期受け入れ</td><td>3 地域の方々の活躍の機会が減る可能性がある</td></tr> <tr> <td>3 長期休業期間中の実施</td><td>4 一旦委託すると実行委員会形式に戻すことが難しい</td></tr> <tr> <td>4 見守りに加え、学習支援・体験活動の実施</td><td></td></tr> </tbody> </table> 3 方針（案） 放課後子ども教室と親和性が高い学童保育室との一体的な運営が効果的と考えられるため、実現の可能性について検討を開始する。 (1) 検討対象校 今年度は令和7年度に指定管理学童を公募（令和8年度契約開始）する各校を検討対象とする。	メリット	デメリット	以下の4点について、実現可能性が高まる。	1 財政負担が大きい	1 週5日、全学年実施	2 受託可能な事業者が未知数	2 1年生入学後の早期受け入れ	3 地域の方々の活躍の機会が減る可能性がある	3 長期休業期間中の実施	4 一旦委託すると実行委員会形式に戻すことが難しい	4 見守りに加え、学習支援・体験活動の実施	
メリット	デメリット												
以下の4点について、実現可能性が高まる。	1 財政負担が大きい												
1 週5日、全学年実施	2 受託可能な事業者が未知数												
2 1年生入学後の早期受け入れ	3 地域の方々の活躍の機会が減る可能性がある												
3 長期休業期間中の実施	4 一旦委託すると実行委員会形式に戻すことが難しい												
4 見守りに加え、学習支援・体験活動の実施													

	4 委託化に向けての留意点 委託を進める場合は、以下の点に十分配慮していきたい。 (1) 安全管理員について 現在、放課後子ども教室の運営を担っていただいている安全管理員の方が希望されるのであれば、委託後も引き続き活動できるよう、事業者へ要望していく。 (2) 地域の関与について 実行委員長をはじめとする実行委員メンバー等は、地域からのご意見を発信する機会を設ける等、何かしらの形で関与していただける仕組みを検討していく。									
	5 スケジュール（予定） <table><tr><td>令和6年</td><td>10・11月</td><td>必要予算額および法的整理、 検討対象校の実行委員会と調整</td></tr><tr><td></td><td>11～2月</td><td>募集要領・内容検討</td></tr><tr><td></td><td>12～1月</td><td>委託化に関する方向性の報告</td></tr></table>	令和6年	10・11月	必要予算額および法的整理、 検討対象校の実行委員会と調整		11～2月	募集要領・内容検討		12～1月	委託化に関する方向性の報告
令和6年	10・11月	必要予算額および法的整理、 検討対象校の実行委員会と調整								
	11～2月	募集要領・内容検討								
	12～1月	委託化に関する方向性の報告								